

第6回 松江市中心市街地対策協議会
議 事 録

日 時：平成 19 年 3 月 16 日（金） 9：00～12：00

場 所：ホテル白鳥 1階 白鳥の間

（あいさつ）

事務局（春木副参事）

おはようございます。ただいまより、第6回松江市中心市街地対策協議会を開催いたします。初めに、都市計画部長の森のほうからごあいさつを申し上げます。

事務局（森部長）

おはようございます。きょうは早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。昨年9月から、この検討会をしていただきましてその間、ワーキングあるいは商店街等、事業者等のヒアリング等もしていただきましてきょうに至ったわけでございます。大変ありがとうございます。1点だけ御報告させていただきますが、これと並行しておりますマスタープラン。具体的にいいますと、住宅マスタープランにつきましても今週の火曜日に都市ビジョン懇談会を開催していただきまして、おおむね決定をしていただいたところでございます。この計画との連携でございますが、まちなか居住の推進ということで、全市共通の定住化住宅政策の方針を決定していただきましたが、その中で係ることでは、この中心部につきましては、中心市街地の再生に向けたあわせて高齢者対応住宅の住宅供給とか、あるいは伝統的な町家形成の住宅建て替えモデルの検討とかということで、まとめて、まちなか居住促進事業の推進ということの項目になっておりますが、その他中心市街地活性化計画の具体的な推進ということで、この計画と連携を持っていこう。あるいは細部については、この中心市街地の基本計画にゆだねようという項目で整理をされているところでございます。そういう意味合いで向こうのほうで先行したわけでございますが、あくまでそれぞれのマスタープランを連携を持っていこうということで続けて推進していただいておりますので、その点御報告させていただきます。

なお、最後にお願いでございますが、いろいろ今まで御労苦をおかけして、論議をしていただいたわけですが、今後、松江市といたしましても、今議会で新年度予算も議決していただく予定にしております。中心市街地の活性化基本計画、具体的な事業をなるべく早期から着手していきたいというふうに考えているところでございます。ただ今後、国との事前協議あるいは各種手続き等がございますので、それにまた時間がかかるわけでございますので、できましたらきょうのところでおおむね方針を御決定いただきまして、あとは行政のほうで具体的な事業を一日も早く推進していきたいというふうに考えているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（春木副参事）

それでは、作野会長様からごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

作野会長

皆様、おはようございます。本日は年度末の大変お忙しいところを、いろいろな状況の中でこのような日程を設定させていただきましたところ、大変多くの委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。本日を含めて協議会として6回、それからワーキンググループとして7回をやってまいりました。これはよく言えば、非常に時間をかけた議論ができたという面がありますが、マイナス的な要素でいえばですね、いろいろと一から積み上げてきてですね、遠回りもしたということが実感でございます。ただ、このように私たちがやってまいりましたものは、本当にですね、この委員の皆様と事務局の皆様との手づくりです。通常ですと、事務局が原案をかなり固めて委員の皆さんどうですかという会があったり、あるいはコンサルさんが入って、そのコンサルさんが書類を整理するというだけではなくてほとんど原案もつくってしまう。こういうような会が多くある中で、松江らしいといひますか、素朴な手づくり感あふれるものになってまいりました。そういう意味では本日最終回になってですね、ようやくその山場を迎えるというようなですね、やや頼りないところもありますが、それぞれ良い面、悪い面あろうかと思ひます。

お隣の出雲市では、御存じのように出雲市でも中心市街地の活性化基本計画がつくられておりますが、出雲・平田の両中心市街地があるとかですね、某市長さんがですね、やや強引な対応をしているというようなことを、私は同僚といひますか仲間から聞いております。松江市さんの場合は、そのようなことではなくてできるだけ市民の意見、委員の皆様の様々な立場からの御意見を反映したものがつくれるということで、きょうも真摯に議論

をしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、きょうの議事の進め方を確認させていただきます。きょう、皆様大変お忙しいところなんですけども、9時から12時までという3時間をとっております。できるだけ早く終えたいと思いますが、いろいろと議論が白熱すると思います。大きく分けまして4つの議題がございます、1つは「松江市中心市街地のエリアについて」、2つ目が「中心市街地の事業について」、3つ目が「中心市街地の目標について」、4つ目が「松江市中心市街地活性化基本計画について」。これは基本計画の提出する書類についてというような意味で、もちろん書類が良いか悪いかというのは中身にもかかわりますが、そのような場合は、協議の意味での中心市街地活性化基本計画について、というようなものがございます。そして本年度は本日が最後となりますが、なんとこの協議会は来年度までの2年任期だそうでした、冒頭から、第1回目から申し上げているように、この基本計画を決定するのは1つの業務であってですね、引き続き中心市街地の課題についてですね、この協議会で連絡協議並びに対策を行っていくと、そういうスタンスでいきたいと思えます。階段の1歩ではあるんですが、極力ここで多くの方針等を決定させていただきまして、あと1回、残された部分は第8回目のワーキンググループというのを設定しておりますので、そこに付託していただくという方向ですね、考えておりますので御協力よろしくお願いいたします。

それでは冒頭にですね、資料がたくさんございますので、例によって資料の確認とですね、それから本日が締め切りなんですけど、昨日までのところでパブリックコメントの結果について御説明をお願いしたいと思います。では、事務局からよろしくお願いいたします。

(議事)

事務局(花形係長)

おはようございます。きょうはお忙しい中、どうもありがとうございます。パブリックコメントなんですけど、3月1日からきょうまでホームページ、あとは市の情報公開の資料コーナーで掲示しているんですけども、残念ながら1件も今のところございません。

そうしましたら、配布資料のほう確認をさせていただきたいと思えますが、資料1から資料12まで用意しておりまして、資料1から資料4までが事前に配布させていただいたもので、本日若干、資料1の地図などが、庁内での会議をした中で若干追加になった項目とか、あとエリアのほう、ワーキングの中で、「舟つきの松」の辺までエリアを広げたほうがいいんじゃないかという御意見がありましたので、南田町と北田町の間のところで北限の

線を引いてございます。あとは、エリアごとの統計データだったり、性格をいろいろ分けた資料だったり、中心市街地エリアの検討マップをカラーで用意してございます。お送りした資料の中に入れておりました図面関係も、一応カラーでプリントアウトしたものを本日お付けしておりますので、見ていただけたらと思います。では、よろしく申し上げます。

作野会長

どうもありがとうございました。そうしましたら、資料4だけが、事前に送られたものを用いて、あとはお手元に資料1から12まですべてあるということによろしいでしょうか。委員の皆様は資料がございませうでしょうか。資料4をもしお忘れの方は、また言っていたければと思いますので、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、具体的な議事に入らせていただきます。初めの議題は「中心市街地のエリアについて」でございます。これは第5回の協議会、前回協議会で活性化基本計画を国に認めていただくためには、コンパクトシティという概念からエリアを狭くすべきと、狭くという意味は原案である400ヘクタール弱よりも、もう少し狭くすべきではないかと。そのような御意見が出ておりました。また、本日も高橋一清委員のほうから御欠席なんですけど、御意見がございまして、やはり中心市街地のエリアはですね、限定的なものにしたほうがいいのではないかと御意見をいただいています。これにつきましては第7回目のワーキングで、御検討をいただきました。非常に大きい提案をさせていただきますが、これは資料の8だと思いましたが資料8で、今まではエリアを検討するための地図ですよとずっと言ってきたんですが、資料8についてはですね、これは申請するエリアの原案としてこのようなものを結果として用いました。つまり、かなり広い範囲でですね、再提案させていただくということで、前回の協議会のおおよその流れや私自身の整理の仕方とは大きく異なる結論に至りました。これについては非常に大きいところだと思いますので、ワーキンググループで中心になっていただきました柴田副会長のほうからですね、なぜそのように至ったかというようなことを、ややそれぞれのエリアのことも含めて御説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

柴田副会長

それでは、失礼します。前回の対策協議会は、欠席いたしまして失礼しました。その場には私はおりませんでしたが、今会長のほうがおっしゃったように絞り込むというところで、皆さんのお考えが、あがっていたんではないかなというふうに思いますが、それを受けて3月16日にワーキングを開いた御報告をしたいと思います。作業としてはですね、や

はりまず絞り込みの地区としてあがった4つの地域ですね、まず資料8を見ていただきたいんですが、の城西エリア、これは西側カットという御意見が出ていたと思います。それからの城北エリア、これは北側カットという御意見が出ておりました。の城東エリア、これは全面カット。それからの一部ですが、県立美術館それと夕日スポット部分、これはもういいのではないかと御意見が出ていたと思います。それぞれについて、今までのワーキングでやっていたように、その性格付けを、もう一度みんなで検討してみようということになりまして、1つずつやってみました。

まずの城西エリアですけども、西側カットという部分も含めて、この城西エリアはどういうところなのかということをお話しました。まず居住地としての付加価値が高いところではないか。教育環境もそろっておりますし、しんじ湖温泉も近い。環境も整っているということで、これからや、現在もそうですけども、高級感のある優良な住宅地になり得るところではないか。そのことによりまして、これから高齢者の住み替えであるとか、子育て世代の住宅地として可能性が大であるということ。それから、の地域のしんじ湖温泉のところになりますけども、一畑所有地それから今の都谷病院を崩されて跡地になっておりますけども、その周辺にですね、まちづくり構想が具体案は出ておりませんけども、検討中であるということをお話しております。しんじ湖温泉それから城山観光からの延長として、まち歩き観光の幾つかの拠点があること。例えばハーンゆかりの寺、月照寺や大雄寺それから清光院、愛宕神社などがあるということで、ここは観光スポットとしても重要な地域ではないかというお話が出ました。その次にの城北エリアですが、北側カットという御意見でして、もし北側カットということになりますと、歴史的スポットである万寿寺それから千手院、桐岳寺、春日神社辺りが全面的にカットしてしまうことになり、まち歩き観光の推進にならないということでまずいのではないかと。そして、昔ながらの道、家並みを残して景観伝統を守って日常生活を送っている。つまり、まちなか居住をしている地域でもあります。それから次ですけども、の城東エリア、これは皆さんの御意見では、もう全面的にカットしてしまうほうがいいのではないかと出たと思いますが、まず日赤病院がこのまま残ったということで、病院が近いこと。大手前道路の整備事業に伴って便利で安心・安全の高度な都市機能を持った居住地域になり得る。というところであるので、大変優良なまちなか居住地といえると思います。また、くにびき大橋から内側地域は公共交通循環線のつながるところなので、やはり外せないのではないかと。県立プールの跡地、これは現在のところ何も決まっておられま

んけれども、かなり広大な土地ですので、様々なこれから可能性のあるところだと思います。はその跡地があるという地域でもあります。次、のところです。県立美術館、夕日スポット部分、これはもうハード面で整備をされてしまったので、外してもいいのではないかと御意見だったと思いますけれども、ハード面では整備されていましたが、これからソフト面でいろいろな案が考えられますので、その点でも残しておいたほうがいいのではないかと。例えばですね、縁結びスポットであるとかナイトスポットであるとか、嫁ヶ島のライトアップとかってというようなことも考えられるのではないかと。それから、市立病院跡地もこれもまだ今何も考えられていませんが、その跡地利用と、非常に近いので連動する可能性があるのではないかとということが出ました。それで今、4つの箇所のそれぞれの性格付けをしたというところで結論を言いますと、ワーキンググループではですね、縮小はしないということになりました。それはですね、今回のワーキングでもそういう作業をしていきましたけども、今までのワーキングで、一つ一つのエリアについて本当に細かに性格付けをしていったわけです。それぞれのエリアについて性格付けをしていって落とした結果の11エリアであるので、やはりワーキングとしては、このまま皆さんに御提案したいということです。それから問題になっている4つのエリア、のところは少し違いますが、これらのエリアは居住・観光が相互に重なる性格付けのところでありまして、松江のコンセプトの、ある意味目玉といえるようなところではないかということです。空き家対策をするためには、やはりエリアは広いほうがいいのではないかと。そのような御意見が出ました。これは少し蛇足ではありますが、国への申請をするときに松江らしさをキーワードにしてオリジナリティを売りにするということでは、今回、縮小をしたほうがいいのではないかとこの地域は入れるべきではないのではないかと。図面を見ていただくと、例えばの城西地区であるとか、の城北エリアであるとかは、非常に不定形な形になっております。でもこれは、ストーリー性を重視して松江らしさにこだわった結果であるということなどを強く主張していただくと、この提案のオリジナリティが出るのではないかなというふうに思います。ただワーキングの中で、課題として残った点なんですけども、一番最初の案では、「舟つきの松」の周辺がぎりぎり入ってありませんでした。この点はやっぱり問題なのではないかということが出ました。先ほどしんじ湖温泉のところです。具体案はないけども、少し新しいまちづくり構想があるということをお願いしましたけれども、そこに居住という部分が入ってくるならばのところに、いまと言っているところを入れていいのではないかと。つまりとの境界線みたいなところを、どこにしたらいい

いかということ、これから検討しなければならないですね、という話はしました。だいたいそのようなことです。

結論をもう一度申し上げますと、ワーキングでは縮小しないということを皆様に御提案したいと思っております。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。関連しまして資料番号でいきますと、資料5、6、7につきまして、今の御提案とあわせてですね、事務局のほうから御説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。資料5、6、7です。

事務局（花形係長）

資料5、6、7を説明させていただきたいと思ひます。この資料5、6、7は鈴木委員さんに御指導をいただきながらつくったんですけれども、不備な点等があるようでしたら、あとで委員さんから御指摘いただけたらと思ひます。資料5ですけれども、こちらは各エリアの11のエリアをそれぞれ人口、事業所統計、商業統計の中から、人口とか事業所の数、従業員の人数、商店数とか空き店舗の数というのを拾ってござひます。こちらは普通の数値データ、統計データをもとに出しまして、その下にですね、今回のコンセプトの、まちなか居住、近隣集客拠点、観光という要素でそのエリアの特徴をくくってござひます。例えば、まちなか居住でも普通に住む住宅と伝統住居、歴史的に残っているようなところの古い住居とかソーホー（SOHO）とかで、よく言われます職住近接とか、そういった形の住居を3つのグループに分けて、それぞれがどういったエリアにあるのかとか、今後どういうふうな展開をしていったほうがいいのかということで、二重丸、丸、三角というのを付けてござひます。二重丸は重要。丸が普通で、三角はできたら、というような形になるんですけれども、そういう形で分類した結果、その数字と、この定性的な丸、三角、二重丸の部分と比べて、一番上の性格付けという形でそれぞれのエリアを、まちなか居住、近隣集客拠点、観光のウエート付けをしてござひます。それはこの表でござひます。だいたい二重丸が付いているところが、今最も重要だったり、これから重要になっていくだろうということで二重丸が付いてござひます。先ほどの とか につきましては、いずれも、まちなか居住、非常に住むのにこれから大事じゃないか、また今も良い風情が残っているので残していくべきじゃないかということでワーキングの中で出ておりました。同じように7番は同じ住宅地でもちょっと性格が違いますけれども、やはり日赤がすぐ近くにあるとか、また駅がすぐ近くにあるとか、そういった利便性の中で居住というものを重視していくべ

きじゃないかということで、二重丸が付いてございます。これが資料5でございます。

資料6につきましては、これはそれぞれの性格別の今後の整備方針とか現在抱えている課題、要因とか、どのように今後していったほうがいいのかなどということを表にしております。資料7につきましては、それぞれの11のエリアを地域の特性、先ほど出ました人口や商業そういったものの統計。松江は観光地が非常にこのエリアに多いので、主な観光施設とか集客施設の名称と入り込み客数を書いてございます。土地利用がどういう形態なのか、公園がそのエリアの中にどのくらいあるのかというのを書いてございます。地域が抱えている課題、まちづくりの今後の方向性とか、それを見据えて目標値の設定の考え方をどういうふうにしたほうがいいのかなどを書いてございます。それらをもとに今後、今継続している事業、予定する事業というような形で書いてございます。これは資料7でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

作野会長

どうもありがとうございました。ただ今御提案いただきましたのは、資料8によって中心市街地のエリアの設定をこのようにしたいということ。それから、それに基づいて資料5、6、7にそれぞれエリアの性格や特性をはっきりさせるために数値によって算出し、それを考慮して今後どうしたいかというようなことを二重丸、丸、三角でウエート付けをしていただいたと。そういう原案になるものを、御提案いただきました。これは、分けて議論するのではなくて、全部一体的に議論していきたいと思いますので、委員の皆様の方から御質問なり御意見なり、どこからでも結構ですので御発言いただければと思います。最初、鈴木委員の方から。

鈴木委員

私が御提案させていただいたものを、そのまま使われていますので、つくった本人として御説明します。資料5は、多分上下の対応があってないのかなと思います。エリアの設定をするときに、今回の新しい中心市街地活性化法の1つの特徴として、きっちりとした数値目標を立てなさいというのがあります。そこで、エリア設定をする場合に、それぞれの地域がどんな状況になっているのかっていうものが、ある程度数値的に押さえてエリア設定をしないと、あとで目標を設定するときに困るのではないかと考えて、市街地整備課さんのほうにいろいろお願いをして表をつくっていただきました。下のほうが分類と必ずしもあっていないようなのですが、例えば居住地域かどうかという判断については、人口密度のようなところを見て、人口密度が高いところは当然、居住エリアということで

分類して、丸を付けています。そういう考え方です。商業近隣集客拠点ということであれば、下のほうで商業販売額ゼロのところがありますけど、当然こういうところは商業がないということですから、外すとかですね、そういった分類をして、下の丸と上の数字が若干あっていないところが、今あるんで、そこは整理しなくてはいけないと思います。例えば人口密度だけで見ると従来の商業地区、ここでいえば末次とか、その辺りも三角付いてますけれども、こういうところも結構人口密度が高い訳です。ただそういうところの同じ人口密度が高くて、の中心市街地のエリアの居住に対してする施策と、いわゆる一般の住宅地とする施策とは当然、違わないといけないだろうと考えられます。そういうものが見えてくるようにということで、この数字の整理をすればいいと思います。資料6では、今言った例えば居住での違い、近隣集客での違い、観光での違いというものをですね、分類して最終的には施策につながる方向性というのをそのデータの部分と、あと定性的な要因とで分けて考えています。例えば、伝統的な住居と一般の住居というのは数字的には大して違わない形で出てきますけれども、実際に建っているものは違いますので、そこはやっぱり分けなくてはいけないだろうなというような定性的な要因が入っています。

一応、大きくこれくらいに分けて、この考え方は資料の9のところというか、資料の4の中の最初のほうに書いてあると思うんですけども、住んでよし、訪れてよし、松江らしいまちをつくるという基本コンセプトの中で、この居住とこの商業の話と観光の話と、それらがうまく混じりあった、様々な表情を持っている。どこへ行っても松江らしいのだけれども、でも様々な表情を持っている。そういう中心市街地を形成していくのが整備の方向だという大きな流れに沿って、こういう方向付けをやって、これに基づいて、先ほどの御説明がありましたけども、資料7のところで各地域はどんなところなのか、どういふふうに複雑に絡んでいるのかが分かるようにつくられています。ですから各地域の性格付けは、先ほどの柴田副会長の御説明プラス、この資料を読んでいただくと、「ああ、そうなんだな」というのがわかるということです。それをやっていく中で、例えば県立プールの跡地とか市立病院の辺りもそうなんですけれども、今後、中心市街地に関連するだろうと思われる大規模な開発の予定地のところも、ある程度性格付けをいまのうちからしておくということは、これによってできるようになるのだと思います。その性格付けということ考えたときに、エリアの一体性、逆に、私は松江に住んでいないんで例えば 番とか 番のエリアあたりがですね、中心市街地と一体かどうかっていうのは、私自身判断できませんが、 の江戸藩政期の市街化区域というのが中心になって、それプラスアルファの範

囲というのは松江の中心地だという認識があるので、そこをベースにする今回のエリアぐらいいは、あってもいいんじゃないかという結論に戻った。多分、そんな感じだと思います。

数字のところは、特に下の判定基準は、変えてくださいということをして市のほうにはお願いしたんですけど、それがなんか上と合っていないのが載っているんで、ここは直さなくてはいけないなと思いますけれど、考え方としてはそういうことです。この数字を精査して、同じような分類の中で各地域を性格付けしていったらよいと思います。

作野会長

はい、ありがとうございます。今までも性格のところを二重丸、丸、三角というのは付けていたんですが、それは何というんですか生活感覚とかですね、これまでの経験から、こうじゃないかと付けておったんですが、それを裏付けるためのこの数値をですね、出していったって本当は、この分類の基準指標に基づいて性格を付けるわけなんですけど、若干、確かに整合性がとれてないところもありますけれども、そのような段取りをしたということですね。

資料6については、定性的な側面と、さらにはこれまでの中心市街地整備並びに活性化等において、うまくいかなかった要因とか問題となっているような根本原因ということですね、整理していきこうというのがワーキンググループで大きい流れがございましたので、それを整理していただいたと。そして資料7で、個々にはどういう、カルテみたいなものですね、各地区がどうなんだと。そして、そのためにどういう施策をやっていくんだということをもとめた資料を準備させていただいたということでございます。

順序をもって議論してもいいと思いますが、時間も限られますので、お気付きの点から御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、泉さんお願いします。

泉委員

まとまった言い方には、ならないかもしれませんが。雑駁な言い方になると思いますが、1つはですね、この資料5で、性格のところを二重丸とか丸とか三角がございまして、末次、茶町エリアというところで観光は、まあ二重丸になっておりますが、近隣集客拠点としては1つの丸で、逆に東本町は二重丸になっておりますが、ここで1つの表現の仕方として私がこだわりたいのは、末次・茶町というところですね、従来から松江に住んでいる者の感覚なら随分西のほうなんですよね。京店という呼び名でですね、あのへんが呼ばれているために、あそこはもともと末次本町という名前でしたとね、その間に東茶町、西茶町、芋町、末次とあるんですよね。それを一括してですね、末次・茶町エリアという感覚的には随

分、西のほうのイメージがあるんですが、そのへんは行政の表現の仕方を書いておられる。そのへんはどうなんですか。

作野会長

ちょっと一たん切らせていただいて。実は私もきょう来て、しまったなと思ってですね、いろいろワーキングでも話してですね、私自身は京店・茶町エリアがいいとは思ってて、ここで末次は末次本町という気持ちの末次の意味合いが強いのに、ちょっとどうかと思ったんです。これはどうですか、最終的整理は。

泉委員

このことは、前にも私、申し上げたんです。

作野会長

ええ、そうです。大変失礼いたしました。

泉委員

それとついでなんですけど、 のエリアなんですけど、そこは宍道湖大橋のところまで切って と一緒にしたほうがエリアとしては、いいような気がします。まあそれは、エリアのことで…。

作野会長

それは検討しましょう。いまの御提案は宍道湖大橋、袖師大手前線のところで切って、末次本町、東茶町は と含めるという御提案。

泉委員

そのほうがですね、一応、中心部としての感覚にそぐうんじゃないかと。これは私は京店で商売しているから我田引水的なところが聞かれては困るんですけど、それと実際に現地においでになって、今宍道湖大橋の通りは非常に幅広なんですよね。従って茶町として一体感は失われているんですよ、東、西の。そのへんで町名は東茶町、西茶町、昔はあのへんのグループは茶町として、いろいろな行事をやっておられたんですけど、現実の問題は、あそこで分断されてしまってますね、むしろ京店に近い感覚に東茶町のほうはなっているんですね。従って の東本町のエリアが近隣集客拠点という感覚、私はむしろ東茶町、京店のほうが、そういう性格が強くてですね、東本町はそんなに近隣の集客拠点という感覚は私はないんですけど、あのへんに住んでおっても。そのへんが少しずれ違っているんじゃないかと、現地におる者としてしましては、そんな感じがいたしております。

それと、これは全然別件なんですけど、ずっとこうして長い間、論議を尽くして非常に

有益な御議論が尽くされてきておりまして、こうしてエリア設定はできたんですけど、これを申請されてですね、その点では行政の方に聞きたいんですけど、例えば出雲は平田と2つ拠点があってですね、これはどっちかになるだろうというふうに言われているんですけど、あまり広いとですね、今度は5ヶ年の中でですね、これは前にアドバイザーの先生もおっしゃっていたんですけど、結局、集中と選択という判断を国がしたときですね、あんまりエリアが広いと、それはもちろん観光地としての全国的な発信の気持ちとしてはこういうエリアの設定で、いろいろなことを宣伝していくということはよくわかるんですけど、この中心市街地活性化法に基づくところの、いわゆる国のサイドでですね、それが指定されるかどうかというのは、そのへんが非常に私は疑問で、もっと集中させていく部分があっていいんじゃないかな。それには別件でですね、例えば当初この第1回、第2回のこういう表があるんですけど、このコンセプトの中でですね、ゾーニングと線引きという項目があるし、それと交通問題という問題もありますし、そういうことを含めてですね、もう少し集中したまちの形というものを形成したほうがいいんじゃないかという気がいたしております。以上です。

作野会長

はい、ありがとうございます。では、後半2つのことのうち、1つ目の茶町、京店、東本町の課題ですね。これは、非常に悩ましい課題で と の部分をどう分けるか、あるいは分けないのかというような選択もできるかと思います。これは6回ワーキングでは、7回ワーキングでやったんですかね。

柴田副会長

ワーキングの場面でも、泉さんが発言していただきまして、問題にはなりました。問題になりましたというか、提案をされて具体的には協議はしていないんですけども、どういふふうなことになったかといいますと、末次、茶町エリアの末次は末次町なのか末次本町なのかわかりにくいということもおっしゃいました。大橋北詰とかアバウトな表現でもいいのではないかということで、その場では、やはり今のように東本町との線引きも再検討したほうがいいのかというのみで、それ以上の話は出ていないんですけどもね。

作野会長

はい、ありがとうございます。何かこれに関してほかの委員の方、御意見ございますか。
はい、鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

事実関係として、東本町のところの近隣集客を二重丸にしているのは、これからの中心市街地のまちづくりを考えたときに、今までの商業っていうのは、昼間のお商売だけが対象になっていましたが、この地域をきっちり性格付けするとすれば、ベースとなっているのは、飲み屋さん街としてですね、町中の人はもちろんのこと、周辺からも人が集まってくる場所なんだろうというところで、なおかつそれにはですね、これからは観光客も対応させていくということがあるのだろうというところなんです。3つ並べたときに、どれというのについては、近隣集客がいいんだろうと。あえてだから商業というふうにしなくて、近隣集客となっているという意味は、そこに外から人が集まってくる場所ということで、二重丸が付いています。

観光に力を入れるというと、観光客が主体ですから、そこまでは多分いかないと思います。お客さんが来るといっても、ここのエリアは、ベースは松江の中心市街地及びその周辺エリアの人が来る場所というのがいいだろうということで、そこが二重丸になっています。それから 一番の、私もどっちかというところと泉さんの意見に近いので、本当はそうするともっと性格付けが と はやりやすいのですけれども、 のところはですね、観光のほうで二重丸になって近隣集客が丸になっているのはですね、一応、全体の考え方で、各エリアに二重丸を2つ付けるのは、やめといたほうがいいだろうと。各エリアの性格をはっきりさせるためです。それで近隣集客と観光両方あるだろうというときに、 のところは当然、城山エリアとか、あるいは、白湯のほうが特色ある動きがありますし、 一番のしんじ湖温泉との連携とかっていうことを含めるとですね、ここの地域っていうのは、縦横いろんな形で観光客が一番歩くクロッシングゾーンにもなる可能性があるなというところですね、より観光的な視点を入れたまちづくりにしたほうがいいんじゃないかなというので二重丸にしています。

そういう意味の性格付けとなっていますが、そのへんの二重丸と丸のところは、個別表をつくっていく中で結構、あいまいに付けている部分があるので、それは個々で修正は可能なのだなと思います。

作野会長

はい、門脇さん。

門脇委員

今、泉さん、または鈴木さん説明の中でですね、ちょっと私は 一番目の白湯エリアですね、これ観光については一重丸になっているんですけど、実際の資料の7を見てですね、

感じますのは、地区の特性の中ですね、松江観光のポイントとなっているという表現使っていますけど、ポイントとなっているのになぜ一重丸なのかという点が1点ございます。御承知のとおりですね、この白潟本町からずっと袖師町までかけましてですね、いろいろ小泉八雲の関係の史跡がたくさん残っております。特に寺町におきましてはですね、長満寺をはじめ八雲の関係のお寺たくさんございます。また堀尾吉晴公はですね、松江に移封されますときに結果的には24のですね、お寺が寺町に移されたという背景もありまして観光客の場合、松江駅から寺町を歩かれると。また白潟本町やそこまでまいりませんけど天神町のコースへ流れていくという点もございます。この表現からまいりまして私は、その白潟地区については、やはり二重丸に昇格さすべきではないかという受け止め方でございます。それから東本町につきまして、実は私の家内、東本町の出身でございますので、やはり元々ですね、東本町というのは夜の部なんですね。店はほとんど貸し店舗なんです。やはり夜の集客力は抜群ではないかと。最近では伊勢宮以上ですね。お客さんはたくさんお越しになる場所だという受け止め方しております。ぜひ白潟本町につきましては、これからも夕日スポットの関係も出てまいりますので、やはり二重丸に付けるべきではないかという受け止め方でございます。以上です。

作野会長

はい、ありがとうございました。

鈴木委員

観光のところに丸が付いた理由はですね、結局、白潟エリアだけが全部丸が付いています。全部、性格持っていて、ここはやっぱり松江の中心になるだろうという話の中でじゃあ、どれに二重丸といったときに、観光といった話もあったのですけれども、結局のところはそこで職住接近。そこに人が住んでいるまちとしての商店街というのが一番特色になるんだろうなと。結局、今お話しありましたけど、東本町辺りはですね、今は人口密度の高いエリアになっていますけれども、最終的にある程度流出があってもですね、ここはもうやむをえない。あそこのところですね、さらに居住させようと思っても、当然、夜騒々しいのに、なかなか人が住むわけがないので、そういうところは現状はある程度、人口密度とかありますけれども、あまり施策打たないので三角。それに対して白潟のところは、じゃあ逆に何が特色といったら夜でも人が住んでいる。それこそ昔あった1階にお店があったですね、2階に人が住んでいるみたいなものですね、それがやっぱり一番特色で、それがあることによって観光客も来るだろうなという、ロジックを考えたときにですね、や

っぱり居住のところに二重丸を付けといて、それが一番施策をやる重点だよというイメージが出たほうがいいたろうというアバウトに付いているだけです。従ってまず丸が付いていると、丸と三角のところで大きく性格が、前向きかそうでないかというところを、評価していただくといいかなと思います。

作野会長

はい、それでは、まず大量に資料がありますので、個々には御意見を賜るということできょう、個別に協議をしていると多分時間がなくなりますので、二重丸がいいか丸がいいかというのはですね、御意見は賜ってですね、ちょっと保留にさせていただきたいと思えます。ただ、全体としてきちっと決めないといけないことは、決めていきたいんですが、先ほどの橋北、京店、東本町この辺りは多分議論しても、それぞれの性格があってグラデーションになっているわけなんですよ。どうでしょうね、戦略としては、
、
、
というふうに観光客を移動させるというようなことですね、そうすると
と
が性格はちょっと違うだろうということで、こう区切ったと。一方、泉さんおっしゃるような現場感覚で言えば、そういう状況だというのは非常によくわかる。極論すればですね、
の西3分の1ぐらいを
に入れて、
は
の伊勢宮と入れてもいいぐらいな気持ちです。ちょっとそのへんで決めかねて、いまのようなエリアになっております。何か妙案があれば、御意見賜ってですね、なかったらワーキングに一任させていただきたいと思えますが、エリア名については、
番は私は末次、茶町より京店、茶町のほうがいいと思えますので、そういう方向でいきたいなと思っております。いかがでしょうか、今の件にかかわっても結構ですし、それ以外のことで結構ですが、三枝さん先に。

三枝委員

1点、素朴な疑問というのもあるんですけども、この性格付けですね、資料5の性格付けですと現在の数値から割り出した性格付けになっていると思うんですけど、この性格付けに2種類のタイプがあるかなと感じています。1つは現状を持っている性格。もう1つはこの中心市街地活性化の基本計画で、こういうふうにしたいという理想の性格付けという2種類が少し混在しているかなという点が、1点気になりました。それはちょっとまた別で現状があって、なおかつストーリー性だったりですか、モデルをつくるといった意味で、このまちはこういうふうにしていきたいと思いますという、打ち出す理想の性格付けというのは、また少し別で考えたほうがいいのかと1つ思いました。

作野会長

はい、ありがとうございます。私もその点、気になってますが、これはいろいろ議論の過程の資料として用いたり、それからできあがった活性化基本計画の説明資料として用いたりしてきたんですが、これどうですかね、別にすべきか...今確かにおっしゃるようにですね、やや混在しているところがあるんですが、どうしても丸、三角に目がいってしまいますよね。これは何か事務局、御見解が。

泉委員

いろいろやっておられます松江市の計画、上位計画も含めてですね、そういう意味で整合性をとるためにはですね、私は自己主張のようですけど中心部としては、西茶町それから末次は、いわゆる我々の感覚でいう本当の中心部とは違うという感覚なんですよね。従って、カラコロエリアということが非常に言われているんですけど、の一部、の一部、の一部、いまこれがカラコロエリアとして観光にも訴えようとしているんですけど、そのへんも含めるとですね、もう少しエリアの選定、あまり町名にこだわらずにエリアとかゾーンとして考えていただいたほうが、とおりがいいんじゃないかなという気がいたします。

作野会長

そうですね、わかりました。細かい地区分けとか性格付けというのは、今議論のプロセスの中では現状把握とか数値目標をつくるというような算出の基準で町名等で区切る性格が強いですね。それに対してそういう、まちづくりの発想でいうと、おっしゃるようにゾーンで考えていく。これについては市役所さん、事務局のほうがかなり戦略をお持ちであったと思いますので、ちょっとそのあたりいったん説明いただけますか。あの例のゾーンで考えるという。

事務局（花形係長）

以前にお配りさせていただいています資料、きょうはちょっと付けていないんですけども、ゾーンでものを考えるという形で、観光とかの近隣集客、定住ということで、ざっくりとした地図に丸とかですね、資料が前回か前々回のときにあったかと思うんですけども、それを見ていただきますと、こういったきっちりした区分けじゃない区分けになっていまして、例えば、今の泉さんが言われたように、殿町、京店、ここらへんで、カラコロエリアというエリアで1つのもの。例えば、それが駅から松江城に向かっての1つのルートとか、しんじ湖温泉からお城に向かっているルートとか、そういったものを観光ということで1つのテーマのくくりとしてやっていたり、居住ということで、きょうの資料で言いま

すと 番、 番、 番というのが丸でくくってあったりとか、その境があまりくっきりわからないような形の資料も付けてあるんですけども、それと両にらみでいろんな施策をやっていけたらいいのかなと事務局としては思っております。以上です。

作野会長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、すっきりしない面はあると思いますが、現状と計画見通してという両側面があるということとします。それからエリアについては、特にエリア全体像はこれから御議論いただけたらと思いますが、個々の区分けについてはですね、多分どういう組み合わせにしても御意見があると思いますので、ちょっとそれは持ち帰ってですね、泉さんの御意見は私も共感するところが多いですので、再度検討させてもらいたいというふうに思いますので、ちょっとこの場でこうだというふうに決定すると、ほかの議事が進まなくなりますので、十分に承りたい...はい、森部長さんどうぞ。

事務局（森部長）

今後のまちづくりゾーニングというのは、いろいろ前回の資料で重なったような格好の、これ必要だと思います。ただ、先ほどありましたこのエリアをどう現状把握をするか、それも数値でおさえていくかということになりますと、実態とあわなくても町丁別ですと、いろんな数値が入りまして、それをおさえることができますが、町丁を乗り越えますと現実問題なかなか統計数値がおさえられないということがありますので、現状把握的には数値根拠的には町丁で分けさせていただいて特徴付けて、感覚としてどこどこのゾーンが重なって商業ゾーンだと観光ゾーンだというふうにしていただいたほうが作業的には、やりやすい部分がございます。

泉委員

それで最後ですけど、 の表現でですね、末次、茶町というところをですね、末次本町という名前できちんと入れていただきたいんですけど。

作野会長

京店じゃなくて、末次本町がよろしいですか。

泉委員

京店というのは普通呼び名で、行政は末次本町でございます。京店と入れられてもいいんですけど、京店ではずっと国のほうに出すときの通りが悪いんじゃないですか。

作野会長

ちょっとそのあたりも検討させていただきたいと思います。末次本町部分だと、また

も一部入りますよね。

泉委員

いや、 は入りません。

作野会長

入らないですか、末次本町はここで切れますか。

泉委員

一部は入りますけど、だいたい感じとしては入りません。

作野会長

確か末次本町、ちょっと出てますよね。ちょっとだけね。

泉委員

京店でもいいんですけど、京店で通るかどうか。

作野会長

ちょっと、きちんと記録をお願いいたします。それから安喰さんどうぞ。

安喰委員

副会長から冒頭ワーキングの御報告を受けまして、私もですね、ワーキングの基本的な考え方に賛成をさせていただきます。ただ、個人的な意見としてですね、城北地区の北側についてですね、まち歩き観光のエリアとしてっていう御発言があったんですけど、今のポテンシャルからして、果たしてどうなのかなっていうことを危惧しながら、ただ松江市さんお書きになっておられます、まちづくりの今後の方向性の中にですね、きちっと明確に書いてありますので、御発言の趣旨に納得いたしました。

最後の御発言でですね、 のところの南側とですね、 の北側を、ここを線を引き直すことも、ちょっと考えるべきじゃないかという御発言があったと思いますが、確かにこの北側では、今具体的に計画がなされております。住居部分の計画もございまして、ビジネス上の考えもございまして先々のこの、先ほどゾーニングの話があったんですけど、そういったことを考えるとですね、今のこの御提案の線引きでいいのじゃないかなというふうに考えたところでございます。

作野会長

はい、ありがとうございます。では、小汀さん。

小汀委員

私はワーキングのメンバーの1人として、前回のワーキンググループの中では、5回の

この対策協議会でエリアについては絞るべきだという意見が出た中で、どうするかという協議をしたわけですが、先ほどの 〇の城北エリアの北半分といいますか、ここの部分については、歴史資料館がこの5年間の間に完成するわけですね。そうすると、歴史資料館を拠点にして、まち歩き観光という部分には、この 〇の部分の北半分も十分その、まち歩き観光、歴史資料館を拠点にした場合には考えられるであろうということから、この 〇の部分の北も含めたほうがいいであろうということになったことを、ちょっと補足してお伝えしておきたいと思います。

作野会長

いやそれは、歴史資料館の場所は、みんな御存じですよ。ありがとうございます。いくつか個別の論点が出ましたが、ちょっと全体のことは置かせていただきまして 〇と 〇境界それから 〇の北部のほうを入れる件につきまして、それぞれ原案がよろしいのではないかと御提案でございました。ほかにございませんか。今 〇と 〇について温泉地区の勝谷委員のほうから何か。 〇番と 〇番のですね、区切りをどこに引くかということについて何か御意見がございましたら。

勝谷委員

いや、別にこれでいいと思います。

作野会長

今の、このラインが。

勝谷委員

ただ、先ほど話が出ておりました城西地区とのかかわりが、かなり重要であるならば、このラインはいかがなものだろうかというだけのことでして、我々はそういうあれじゃなかったものですから、あくまでも地区としてこういう形にしたというだけでございます。

作野会長

はい、ありがとうございます。それではですね、個別の御意見は賜るとしてですね、全体として、資料10が分かりやすいと思いますが、9の基本計画は210ヘクタールで新たな原案が403ヘクタールということで、ちょうど2倍近くに拡大するというので、これは非常に大きい決定になるかと思えます。我々としてはこれを戦略的に意識的に小さくするのではなくて、我々のコンセプトをきちんと訴えて必要性を持って、このようなエリア設定をするということで、正面突破を考えたいということで、おそらく委員の皆様もその意味はわかるし、それでいいんだけど本当に通るかっていうところがですね、御議論だった

というふうに思いますので、そこはあえて進んで行きたいというふうに思いますが、その点について御意見ございますでしょうか。安喰さんからは御賛同いただきましたし、ワーキングとしてもですね、かなり議論があったんですが、御提案させていただいたような方向が最終的には妥当ではないかということですが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ泉さん。

泉委員

松江市の全体としての考え方、長期にわたる考え方としては、まことにこれで結構だと思いますが、ただ国への申請としてとおりがいいかどうかという問題は別格の問題だと思いますので、そのへんは行政サイドの判断を待たなければいけないと思います。そのへんはどうなんでしょうかな。あんまり大きくしたため、例えばこれは出雲の例ですけど出雲市と平田は恐らく平田は外されるだろうという仄聞した見通しなんですけど、そういう意味ですね、広すぎることによってマイナスのあれがあったらいけないんじゃないかなということ。長期では、まことに観光地としても松江はこれだけのもので、いろいろ事業展開するのは結構だと思いますけど、国への申請しかもここ5年間という限られた時間で、それが通るかどうかという問題があると思いますが、そのへんいかがでしょうか。

事務局（松本課長）

国へはですね、再三この協議会でもお話しして、事業がないところは外すべきだというのがどうも国のほうでは、いろんな自治体に聞きますとあるんですが、ただ今回の場合ですね、この協議会の中で400ヘクタールというのをしようじゃないかと、中心市街地にしようということになっていまして、そのために今言ったそれぞれのエリアごとにですね、性格付け、それぞれのデータをつくりました。これをもとにですね、私どもは国へですね、やはり松江市というのは昔から、こういう城下でまちがつくられているんだと。だからこれが中心市街地になるんだということを力説してですね、なるべく認めていただける方向ですね、今後折衝していきたいなと、こう思っております。

作野会長

はい、ありがとうございます。ほかに、鈴木さん。

鈴木委員

あと、エリアが増えているほとんどの要因が、いわゆる住居地区です。サティはちょっと性格が別ですけども、サティは例の準工地域の問題で入れるというのが早くから決まっていたんで、それ以外の住宅関係のところはですね、結局、国が言っているコンパクト

シティというものの中にもですね、社会利便いろんなものを含めてですね、暮らしやすいまちをつくっていくんだと。そのところは必ずしもいわゆる商業と近接しているだけじゃなくてですね、普通に住む商業者以外の人でもですね、当然コンパクトシティの恩恵を享受すべきであって、特に の地域なんかはですね、そういうものを近くにそういう歴史的なものもありますし温泉もあると。更に教育機関含めてですね、非常に居住がしやすいところであって、それがなおかつあって、徒歩 10 分圏内にこれだけの資源がそろっている住宅地というのは多分日本全国でも、そんなにはないと思うんで、しかもいまの住宅地自体もですね、極めていい形ですね、景観的なところも残っていますんで、そういうところを更に高めていくという考えです。

先ほど小汀さんの話で、 の地区に歴史資料館があって の地区云々というところがあったんですけども、要するにそういう地区割りしますけども、それぞれの地区の中の性格だけでなく、先ほどのゾーンの話でいってですね、それぞれの地域が連担しながら考えていくと、それがそのまま、まち歩きにつながっていくという話もあわせてやっています。だから と の境のところをですね、今安喰さんのほうからお話があったその地区の整備というの の地区にそういう住宅地があるんだということとの関連性の中でですね、当然整備の方向をつけるべきですし、そういう方向性をつけることができるというのは、これだけのエリアを設定するメリットだと思います。多分そういう大きなロジックの中でですね、説明していくということなんだと思います。それがワーキングの中でも出た意見だったと思います。

作野会長

はい、ありがとうございます。それぞれですね、クリアにはならないんですけど、その良い意味で複合的な要素があるというのが、松江らしさを醸し出しておりますのでエリアについてはですね、いろいろ算出根拠、作業プロセスとしてもつくるし、今後複合的にですね、連携をとっていく意味での 1 つの単位だということにさせていただきます。なお、御意見のありました区切りの問題については、少し宿題とさせていただくことを確認させていただきます。

もう 1 点は、エリアのことは申請にあたってはですね、今後、国との協議もございまして、その中でどうしてもということであれば、またそれはそのときに考えたいと思いますが一応、協議会としてこういう方向性でいくということをお認めいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。では、いったんこの

の中心市街地のエリアについては、きょうのような結論としてですね、確認させていただきます。

続きまして、もう少ししてから休憩したいと思いますので、の中心市街地の事業についてでございます。これまで協議会とかワーキンググループでも、いろいろと御意見をいただいております。また、高橋一清委員からも、それについての御意見をいただいておりますが、まずは原案として資料1、資料2、資料3等につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局（花形係長）

それでは説明をさせていただきたいと思います。資料1は、それぞれやる事業のエリア図と箇所図をかいてございます。この数字の番号は、国に出す申請書で資料4番の章の番号になっておりますので、特に章番号ということでグループにしてございます。資料2と資料3なんですが、ワーキングやこの協議会でいろいろ御意見が出た中で、私どもの勝手なんですけども、事務局で当面この5年ないし6年の間に着手が難しそうなものを資料3に入れさせていただいて、この計画期間の間に実施できそうなものを資料2に入れさせていただきましたので、ここらへんもあわせて、きょうここで御議論いただけたらと思っております。

もう1つテーマということで、今言われています近隣集客、観光、定住というジャンルと、それにあわせて戦略ということで同じ観光とか、例えばこの資料2の2段目のところで、近隣集客を狙うということでも、手段がいろいろ違うんじゃないかということで、戦略ということで回遊性の確保だったり、商店街活性化だったりということで、一応グループ分けして、その横に事業を記載してございます。これは新規と継続とあわせて載せてございます。エリアで確定しているものは、実施エリアということで書いてございます。テーマごとにソートしていますので、地区別ということよりもむしろ観光に力を入れるとか近隣集客に力を入れると、そういったようなジャンルで分けてございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

作野会長

はい、ありがとうございます。ここに盛り込む、中心市街地活性化基本計画を盛り込む事業、基本的には資料2がその原案だと。そのもとになったのが資料3で、協議会とかワーキング等の意見、それから水色シンフォニーの御意見等などが入ってて、それらも反映していると。すべてではないかもしれませんが、反映していると。そして資料2に基づ

いて地図に落としたものが、資料1だということによろしいですね。

それと、協議に入る前に事前に高橋さんの御意見は、これはどうしましょう、次の議題に、進行中の事業も含まれていることに対しては、どうなのかということなんですが、じゃあ事務局のほうから始めに御回答なり、方向性をお示しいただけますでしょうか。高橋一清委員からの の御意見ですね。

事務局（松本課長）

高橋委員さんからはですね、現在進めているものも入れているんじゃないかという御意見ですので、私どもの考え方としてはですね、現在着工されているものも、完成をみて初めて通行量が増えたりですね、にぎわいを取り戻したりするんじゃないかということですので、この計画の期間内にですね、完成するものであればやはりこの基本計画の中にですね、記載すべきでないかと、こう思って表にしております。

作野会長

はい、ありがとうございます。高橋委員のほうから資料4、国に提出する基本計画に対する御意見でございましたので、これについては一定の書式や記録の方向性みたいなものがございまして、私としては問題ないかと思っております。それでは資料1、2、3に基づきまして御意見をいただきますが、こちらについては先ほどのエリア分け以上にですね、個々にいろんな思いとか具体的な御意見もあると思っておりますので、もうフリーでですね、御発言いただいて、ちょっと個別の是非はですね、そこまでここで最終決定はしないんですが、いろいろな大きい話、個別の話ですね、自由に御意見をちょうだいしたいと思えます。いかがでございましょうか。はい、じゃあ鈴木さん。

鈴木委員

先ほど課長から国に申請するにあたって、事業がないエリアは削減するようになって言われる可能性が高いという話がありましたが、パッとみたときに、今エリア拡張して議論になっているところは、何にも入っていないんですけども、こそくといっちゃこそくですけども、ハードのまち歩き観光 の16の観光整備事業とかですね、ソフトの の18の伝統美観地区への補助事業とかですね、積極的に城北エリアとかですね、この辺に実施するという意思表示があってもよいと思います。観光整備事業と言って案内板つくったりとか、そういうやつだと思えますんで、そんなものはもうすぐ先行してきっちりできるわけですから、その辺のところはですね、こういう地区でも実施するものがあるっていう、何かイメージがあったほうがいいかなと思いました。

作野会長

はい、じゃ表出の仕方ですね、先ほどのエリアでいう、城西の と城北の を中心にですね、いまは実施箇所が難しい事業となっておりますが、 の 16 まち歩き、 の 17 時代通りの演出ですね、それからソフトにはなっていますが、左側ですね の 18、19、20 っていうのも事業としてはソフトかもしれませんが、考え方としてはかなり面的なものになりますので、何かそれが地図に表れたほうがいいし、実際のプランとしてもですね、こういうエリアをかなり表出して出したほうがいいという御意見だったと思います。私も賛成です、それは何か書式等で問題がありますでしょうか。

事務局（松本課長）

いえ、そんなことはありませんでして、ただこの中にはですね、ハードだと箇所がはっきりしているなというところもありまして、例えばこの中に、カラコロまつりとかですね、いろいろありましてですね、そういう御意見であればソフト事業を主にしたですね、地図落としを考えてみたいと思います。

作野会長

はい。

鈴木委員

ゾーニングの話でもいいんじゃないですか。点々でやってこの辺が の 16 ですと。

作野会長

はい、じゃあそれは表出の仕方を検討するということにさせていただきます。ありがとうございます。ほかには、いかがでしょうか。三枝さん。

三枝委員

事業の 1 つの提案をさせていただきたいなと思うんですけども、そういうのもいいんですか。

作野会長

はい、どうぞ。

三枝委員

資料 2 の近隣、観光がテーマの魅力づくりに多分入ってくるのかなと思うんですが、いま 4 月の武者行列にあわせてですね、着物でまち歩きをしようというプロジェクトが、もう先行して進んでいるものがあります。それが地域にある呉服屋さんを巻き込んでですね、かなり動きが活発なようなのを私もよく聞いたりですとか、見たりするので、茶の湯の体

験があったりですとか、まち歩きを着物でするだったりですとか、いろんなものと関連付けてできると思うので、何か事業の中に入れることができないかなという1つの提案です。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。そういうすでに動きのあるものをですね、何かおっしゃること、事務局でありますか。

事務局（松本課長）

これについてはですね、400年祭ということで載せておりましたですね、400年祭の事業の中にかなり、いろいろ5年間これもありますので、事業があるということで大変申し訳なかったんですけど、この表の2ページの、にぎわい空間整備事業の一番下のところに、「松江開府400年祭関連事業」ということで、ここの中でこういう格好で載せていこうというふうに思っております。

作野会長

ただ、ちょっとよろしいでしょうか。資料2の3ページ目に「松江開府400年祭」、確かに載っているんですが、一方でその魅力づくりというのがあって事業としてはそういうふうに分けられると思うんですが、実際の行動としてですね、見えたほうがいいのかという気はしますので、例えば400年祭の中身で、あんまり散らばると問題だと思いますが、魅力づくりとかですね、そういうものについては具体的な項目なりですね、事業名の中でこう、400年祭の中の事業名を表出するとか、そういうのがよろしいんじゃないかなと思いますけど。はい、ではせっかくの御意見ですのでぜひお願いしたいと思います。ほかに、いかがでしょうか。皆さん御自由に、はい福間さん。

福間委員

資料2の3ページ、「ストック活用」のところで、空き店舗、空き床紹介とありますけれども、商店街の方とのヒアリングのときも話が出たんですが、なかなか空き店舗を人に貸せるという、そういうきっかけがないとか、きっかけどころか貸したくないと。そういうこともいろいろあって、なかなか空き店舗が新しく事業をしたいという方に、貸せられない状況にあるということで、これは問題だなと思っていたんです。それで5ページのほうで、「まちづくりコーディネーターの設置」とあります。これがただ国の措置等未定とか、なかなかこれからというところではあります。6年以内の実施には、なっていくとは思いますが、この空き店舗と、このまちづくりコーディネーターの設置。これがかなり

リンクしてくるのかなと。こういった方が当事者の間に入ることにより、そういう空き店舗がどんどん新しい方に貸せられていく、そういう道をつけていくのかなと思うので、もうちょっとリンクさせた形がいいのかなと、ちょっと思いました。

作野会長

はい、ありがとうございます。そのあたりは非常に重要なところですね。ソフト的事業がですね、いかに意味を持って動いていくか。あるいはハード事業につながっていくかというのを要因分析等それを認識した上で実際に動かしていくという、とても大事なところだと思いますが、そのあたりはどうでしょうかね。計画として表出するという難しさもあると思うんですが、はい、事務局お願いします。

事務局（花形係長）

一応、今言われましたように、リンクしないといけないとっておりますので、空き店舗紹介のほうは商工会議所さんと一緒になってやろうと思っております、あとでまた江沢課長さんのほうで、コーディネーターの予定とか、そういった部分も聞いてみたいと思うんですけども、そこら辺一緒になってやっていきたいと思っております。コーディネーターのほうも会議所さんで考えておられる部分もあるそうですので、そこら辺リンクしていきたいと思っておりますので、コーディネーターのほう、江沢課長さんからお願いします。

作野会長

江沢さん、お願いいたします。

江沢委員（代理）

コーディネーターの件ですけども、これ国の予算、補助金等いろいろな絡みもありまして、今商工会議所として考えておりますのは平成19年度ですけども、もしこの認定を受けることができましたら、基本計画の。会議所といたしましても週に2日程度でですね、月に8日程度なんですけども、コーディネーターの方をちょっと採用してみて、それで正直言いまして、うちの活性化協議会とかでどのくらいの仕事量が出てくるか、まだはっきりわかりませんので、それでただ平成19年度は商工会議所のほうで予算を手当てしてコーディネーターを雇用してですね、平成20年度、もし常勤とかですね、それくらい仕事が出てくるとかということであれば、国の補助金に一度申請させていただこうと思っております。ということで一応、平成19年度につきましては、商工会議所の予算で考えております。月に8日間程度ですけども。あと平成20年度は様子を見て国の補助金を利用させてもらって、常勤になってもらうかどうか検討させてもらいたいと思っております。

ということでコーディネーターにつきましては以前からですね、いろいろと国からも言われていたんですけども、実際にどのくらいの仕事量が出てくるのかというのがですね、ちょっとまだ見え隠れしてははっきりしないものですから、そういう考え方で会議所といたしましては、平成19年度は対応したいと思っております。空き店舗につきましては、先ほど花形係長さんが言われましたが、うちのほうに要請があれば委託を受けまして、空き店舗、空き家を調査して会議所のホームページ等々で大家さんの了解も得られれば、公開したりそういった形でPRしていきたいと思っております。

作野会長

はい、ありがとうございます。それはもちろん実行していただいておりますね、ただ課題はですね、空き家、空き店舗、現状あるのを整理して表出するというのは、全国の行政ほとんどがそのパターンなんですね。だけれども福間さんおっしゃるように、硬直化した状況にメスを入れるという、そういうことをコーディネーターさんがやれるかどうか、あるいはやっていくような事業というのが本当の意味で活性化につながっていく。今度、次の目標でも出ますが、流動化っていうことをキーワードとしていくっていう。それは動き出したら、まちは良い風が吹くというのを確信しておりますが、そのあたりにですね、突っ込めるかどうかですね。商工会議所さんに、すべてをお願いするという事は毛頭なくて、この基本計画が生きるか死ぬかというのは随分そういうことで変わってくると思うんですけども、そのあたりは皆さんの御意見とか行政さんのほうで。はい、門脇さん。

門脇委員

実は私も空き店舗で苦労している点がありまして、なかなか空き店舗ですね、不動産屋に出しても借り手がないという点がございまして。実は先般ですね、環境フェスティバルのときにバザールの関係がありましてですね、バザールに100名ぐらい参加していただきました。皆さん方にちょっと時間をいただきましてですね、実は空き店舗があると。できたらただで貸せるから、入りませんかという呼びかけをやりました。3人ほどですね、ちょっと詳しく聞きたいという方がおられましたもので残っていただいて説明したんです。そのとき反応はなかったです。半年後にですね、そのうちの1名の方から反応がございました。「条件がございまして。固定資産税と町内会費は家主さん持っていただけますか」と。そのぐらいでないとなかなか借り手がないというのが私は実態ではないかと。私自身が不動産屋さんを何軒かお邪魔してですね、「なんと、店空いているけど」「お前さん、自分で片付けないや全部」というぐらいの実態なんですね。今度、私が貸してあげる方は、全部た

だでございます。「中にある商品も全部付けてあげるから、改装費はこのバザールで売ってそのお金で改装費をつくってください」と。そのぐらいにですね、実際お客さんはなかなかつかないというのが実態なんですね。

いいかげんなお客さんはいくらでもおります。米子なんか良い例ですね。もう続かないんですね。2年ぐらいしたらですね、そのお店はまた閉まっていると。よほどそのへんに対しては、さっきですね、福間さん言われましたように、かなりメスを入れた中でマーケティングリサーチをやった中ですね、対応しなければ非常に難しいのではないかという点がございます。たくさん項目があがっておりますけど、資料2、3ですね。実施者ですね、どうして実施するのかとかですね、これから5W2Hとかですね、PDCAの技法も使った中でおやりになると思うんですけど、実施する側ですね、よほど詰めた中で対応していかなければですね、絵にかいた餅になってしまうのではないかという一市民の段階で懸念をしておる点でございます。

先般もですね、よその関連で、いろんなまちづくりの関係のグループとお話ししましてですね、そういう中でもですね、いろいろそういう意見が出ております。どうするのかと、現在こういう問題があるよということは、いろいろございます。やはりこの空き店舗の問題にしても非常にこの現状の松江市から見た場合には、我々も実際、空き家を抱えている人間ですね、非常に苦慮している点でございます。以上です。

作野会長

はい、ありがとうございます。どのように実施していくかというところですね。私もこれについては、この活性化基本計画に表出できる部分があればですね、ぜひ表出したいし、またそれについて、こういう協議会の場で深い議論をしたいなというふうに思っておりますが。どうでしょう、一義的には松江市、市としての基本計画になりますが、市としてそのあたり何かお見通しとかですね、プランというのはございますでしょうか。

事務局（松本課長）

実施についてはですね、また活性化協議会等がありますので、その中でですね、基本的には法の中でもですね、活性化協議会が実施団体になるような感じになっておりますので、今後はそのへんと協議会とですね、どのように実施していくのかを詰めていきたいなと、こうは思っております。

作野会長

その詰めていく中身ですよ。組織とかじゃなくて。

事務局（花形係長）

中身的にはですね、この中で決まっていなような部分で、特にソフト事業とかそういったのがあると思うんですけども、そういうのはぜひ、以前の基本計画にも書いてあるようなですね、例えば市民会議とかあいつたものをちゃんと立ち上げて、そういった市民参画型の会議をできたらつくって、そういった中で整理できるもの、また逆にさっき出ましたP D C Aとか、そういったものについては、今毎熊先生おられるんですけども、まちドックみたいなですね、ああいう形の取り組みをですね、どんどん当然我々も一緒になってですね、その中に入ってやっていく中で、実際の事業者の方のそういった中で実施者というのを決まっていな部分は決めていったりとかですね、調整したり、あと市と活性化協議会とかいろんな協議会とかありますけども、そういったところで調整できるものは積極的に調整したりとかですね、やっていきたいと思っております。

作野会長

行政として、そういうお答えするのは当然なんで、本当の意味でこの計画に魂を入れていくのは誰なんだ、どこなんだっていう話をね、やっぱりこの協議会でしていかないとけないですね。そうしないと、やっぱりまちは変わらないと。それは決して行政さんの責任でもないわけですよ。行政さんがすべてを負っているわけではないので、そのあたりはですね、きょうはもう議論できませんけど、来年度もこの協議会はあるようですので、本当の意味で、そのまちを動かしていく検討をですね、やっていきたいなと思います。

柴田副会長

先ほど江沢さんのほうから、今一番具体的に週2日だとか月8日というお話が出ていたのでお聞きしたいんですが、もちろん商工会議所すべてに委ねるという意味ではありませんけれども、仕事内容を見ながら進めていきたいというふうにおっしゃったんですが、今のところ考えておられる仕事内容っていうのは、どういうものでしょうか。

江沢委員（代理）

うちも協議会、この対策協議会のほうからの意見照会を受けまして、基本計画の認定を受けましたら、その実行部隊ということになっているわけですので、それを実行できるようなことのお手伝い等のことを今ちょっと考えておりまして、まだ具体的にですね、今ここによく計画案が示されたものですが、具体的な案が、そういったことのお手伝いというのをちょっと考えております。

先ほど空き店舗のお話をされておりましたけども、これにつきましても会議所も10年前

から取り組んでおりました、家賃補助とかずっとやってきたんですよ。一番肝心なのが、大家さんが貸せないというのは、それは貸せないなら私も仕方ないと思っておりますね、1 つには。ただ貸せる意思があって、例えば借りる人が、どこの馬の骨が分からないとか、そういったのがあればもちろん商工会議所と一緒に中に入ってお手伝いしてあげなければならぬと思っておりますけども、一番ちょっと困っておりますのは、うちとしても、いろいろな理由から貸せないというのが一番困っております、それともう 1 つは予備軍ですよ、空き店舗の。今商店街高齢化しております、皆さん近い将来やめられる方というのもしらっしゃると思いますので、モグラたたきみたいな状況でございますので、予備軍をどのようにするかというのを、今うちのほうでも考えていかなきゃいけないかなと思っております。

作野会長

はい、ありがとうございます。商工会議所さんが、すべてを取り仕切るわけにはいかないと思うんですが、やっぱり今の御発言にかなり課題が集約されていると思うんですね。これは仕方ないと思っていたら、そのまんまで。皆様が懸念されるようなマンションが建つ理由というのは、やっぱりそういうところにあると思うんですね。そこを戦略的にどう動かすかとかどう維持するかとか、そこをやらないと、恐らくこの計画つくっても何の意味もないと。断片的な、継ぎはぎだらけのことになると思いますんで、ぜひそのあたりはですね、今後、議論させていただきたい。またきょうの午後もですね、御案内あると思いますが、「佐世保バーガー」の取り組みとかですね、御講演会がありますので、参考にさせていただきたいと思います。ちょっとここで一たんですね、アドバイザーの毎熊先生から御意見なり、御感想を賜りたいと思いますので、前半のところでもよろしくお願いいたします。

毎熊アドバイザー

それじゃあ、一言申し上げたいと思っておりますけども、エリアについては前回は疑問だけ呈したんですけども、まあ言ってみれば国と戦ってでも広くいくという意気込みが感じられて個人的にうれしく思っています。ただ、前回は申し上げましたけども、国に認定させるという意味では、したたかさが必要なんで、そこらへんは今後の課題になるのかなというふうに思います。

ひとつ感想ということでしたけど、少し具体的なところで疑問がありましたんで、それについて聞きたいところがあります。資料の 2 ですね。事業なんですけども、これは議論

でもありましたけども、いまある表だとですね、かなりわかりづらいといいますが、というのも 400 周年関係のものというものがあがっている一方で、例えば水燈路というものすごく具体的な事業があがってきたりということで、かなりレベルがばらばらなものが事業という名前で出てきているということですね。ですからこれは、きょうの段階での一応の整理ということで理解していますんで、そこはきょうの段階ではいいと思うんですけども、ただし、先ほど P D C A の話がありましたけども、事後的に検証していこうと。つまりチェックをしていこうとするのであれば、やっぱりある程度、体系的なものが必要だと思うんですね。その体系的なものを、もうきょうには間に合わなかったですけども、早急につくるなり何なりしなきゃいけないのかなという気がしています。

それに関連して言いますと、ここにあがっている事業が果たして本当に必要なもの、あるいは必要じゃないものという精査がですね、本当にされているのかなという疑問があります。僕自身は、この事業はいるとかいらぬとかということは今申し上げられませんが、少なくともこのベースはですね、いままで市がやってこられたあるいは既に計画をされているものというのがベースになっているんで、それがベースにあって、あとはこの協議会の場で、何となくこれ聞いたことがあるなというのがいくつか入っていたりしますんで、アイデアとして出てきたものが、これに載っているっていう感じになっているんで、いわば帰納法でこれつくられたような感じがありますね。ただ体系的に、最終的に今回の計画では近隣、観光とか定住とかですね、大きな目的ができたわけですから、じゃあその近隣を集客するために何が必要か、あるいは観光を振興していくために何が必要かという、いわば上からですね、つまり演繹的に考える作業が、どっかで必要だと思うんですね。その作業が、果たしてやられているのかなというのが疑問ですので、やられてなければ早急にやらなきゃいけないし、やられているのであれば、もう少しまとめた体系的な表あるいは図が出てきてもよかったのかなと思います。

ですから、P D C A をつくって事後的に今後チェックをしていくということ自体は非常に大事なことなんですけども、最初にスタートする時点では、チェックできませんので、あらかじめ、ある程度精査された事業でやっていかないと、チェックもですね、なかなか難しいものになるのかなあという気がしています。

作野会長

はい、ありがとうございました。事業の精査についてはですね、おっしゃるとおりで、帰納的につくられた側面が非常に強い。また高橋一清委員からの御指摘のようにですね、

これまでやってきたものもたくさんあります。それに対してもう少し体系的に見直すというか整理する。そして整理した中で軽重を付けて精査をしていくという作業をですね、ようやくそういう段階になったということが正直なところですよ。残された時間はほとんどないんですけど、基本的にはその作業をですね、もういまから急速にやっていかないとはいけません。きょうのところはですね、それが残念ながら間に合いませんでしたが…。

現時点のですね、表2の印象というのは、でもアドバイザーの御指摘は否めないと思いますので、御意見賜りたいというふうに思います。それでは、ちょっとまだ御意見もあるかと思いますが、最終的にはですね、ここで本当に正に資料2というのが、個別なまちづくりのですね、あれをしたいこれをしたいという思いの中身だと思しますので、これについてはですね、残された時間わずかなんですけど、今後、個別にも御意見をちょうだいする。またきょうの議論の後半でもですね、御意見をちょうだいするというところでいったん置かせていただきたいと思えます。現時点ではですね、何か決定したということはございません。それでここでちょっと休憩をさせていただきまして、後半の、議論していきたいと思えます。50分まで、5分強なんですけども休憩させていただきます。

(休憩)

作野会長

それでは、会議を再開させていただきます。個別事業につきましては、確認させていただきますが、このあとの協議それから、20日にワーキンググループを開催しますので、この土、日、月曜の朝ぐらいいまでに、皆様から御意見をちょうだいできればワーキングの協議に反映させていただきますので、かなり個々の話題もあると思しますので、そういった形で最終的にワーキングで集約をさせていただきたいと思えます。

後半の初めは、「中心市街地の目標について」でございます。これは資料9を用いてだと思えますが、事務局より、まずは御説明いただきたいと思えます。

事務局(花形係長)

今の説明させていただきたいと思えます。資料9なんですけど、これも一応、中心市街地の人口減の要因と商店街売り上げ減の要因と観光入り込み客数とかとなっておりますが、これいま3つそれぞれに書いてありますけども、これは3つがいろいろ複層している部分もあったり、項目がダブってたりしますけども、そこらへんちょっと、ちゃんとわかりや

すく書けなかったもので、1つずつ書いてございます。要因としまして、中心市街地の人口減が、まず要因としてモータリゼーションを中心とするライフスタイルの変化ということで商業地と住宅地に分けて検討しました。これもやはり鈴木委員さんにいろいろ御指導を受けて書いておりますので、また不備なところがあったら、あとでまた御説明いただけたらありがたいと思います。

ここの中で住宅地については、一般住宅と伝統住宅に分けて要因を分けています。ただ、住宅の狭さとか駐車場の不足しているとか、福祉設備とかそういったものがスペースがない関係でできなかつたりとか、そういったものの重複している部分はございます。次は、商店街の売り上げ減ということで、これはハード系とソフト系に分けて整理してございます。要は、今までのハードの整備の方向性が違っていたんじゃないかとか、ソフト系でいうと従来の商売のやり方、観光商売の取り込みがちょっと不足していたのかなというような感じ。観光入り込み客数については、まちということと、人ということに分けていますが、まちとしては景観への配慮とかですね、資源を十分に生かしきれていないとかですね、そういった部分とか。人につきましては、観光事業者以外の方の観光への関心度とか、よそでいいますと名物ガイドさんとか、そういったのがちょっと松江の場合、不足していたのではないかなというようなこと。そういったものの要因の中で、次、資料9の2枚目にあるんですけども、まちなか居住、近隣集客、観光という考え方が、松江らしさの上に乗っかっているんな施策をしていくべきじゃないかということで、この一般住居とか職住接近のそういった項目が丸の中にあるんですけども、これが施策をやっていく上で、それぞれを掛け合わせた形での施策展開になるんじゃないかということで、後ろの図に示してございます。そういった中で、それぞれの地域ごとの特性を見ながら数値目標を設定していったほうがいいんじゃないかということで、この資料9の裏の下のほうに、そういった考え方が書いてございますので、御議論いただけたらと思います。よろしくお願いします。

作野会長

すみません、目標値、値についてはどうでしたっけ。

事務局（花形係長）

数値につきましては、一応それぞれ積み上げた中で、全体で出そうかと思ったんですけども、いろんな考え方もありますので、できたら20日のワーキングのときに、いろいろそこらへん御審議いただけないかなと思ひまして。

作野会長

わかりました。私は確かに、打ち合わせの途中でそういうふうな結果になるというのは、知っていたんですが、ただプロセスとか値とかですね、一定の原案はできつつありますよね。それは、出してもいいんじゃないでしょうかね。確か私の発想としては、一応ですね、雑でもいいから、ここでいったん出しておいて協議していただいて決定はワーキングでというように思っていたんですが、原案とられていますね、コピーして。

事務局（花形係長）

原案の分をコピーして、今お配りしますんで。

作野会長

それではですね、ちょっと急に目標と言われても何のことかわからないかもしれませんが、次の議題4でやるですね、資料4、例の基本計画の申請様式ですね、これの40ページをごらんください。40ページに中心市街地活性化の目標という書式があるんですね。今御説明いただいたような要因分析による目標を設定してこれまでも御議論いただいた、住んでよし、訪れてよしの松江らしいまちづくりという目標や戦略を示すと。これは簡単に言えば、きょう御説明いただいた部分は、これまでの協議で、ある種、合意をいただいてきた部分です。それに対して、今回の基本計画の大きなポイントとなるのは、向こう計画期間をもって、その達成目標というものを数値で示さないといけないということと。あるいはP D C Aサイクル等でですね、チェックや再アクションをしないといけない。そういったことが大きいポイントです。すでに事務局のほうで、そしてワーキンググループ等でも御議論いただいて一定の仮の値は出されております。具体的には、人口とか商業活性化とか観光の入り込み客数とかで値を出されていますので、これはこのあとすぐ説明をいただきたいと思います。そこまでのところで、皆様のほうで何かお気づきの点がありましたら、御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと後出しみたいになるんですが、目標のキャッチフレーズが決まったあとに要因分析というのを出してしまして、ちょっとおかしいんですけども。花形さん、この間に例の6年間にするというのをはっきり説明をしていただけますか。40ページを。

事務局（花形係長）

この資料4の40ページを見ていただきたいと思います。当初はずっと目標年限を5年ということで議論していただいていたんですけども、松江赤十字病院の竣工が6年後になりますので、できたらそういった結果とかですね、成果があがる6年後を目指して、この基本計画の策定期限ということで、させていただけないかなと思ひまして御提案させていた

だきたいと思います。

作野会長

はい、ありがとうございます。ここまでのところで何か御質問ございますでしょうか。今コピーをしていただいているんですね。では少し時間がかかるとお思いますので、先に議題4の資料説明をやっておいていただきましょう。今度はいよいよ活性化基本計画、国への提出書式の具体的な文言とか含めての、書類の検討をいただきたいというふうに思いますので、事務局から資料4、10、11ですね。これに基づいて御説明をお願いいたします。

事務局（花形係長）

はい、まずメーリングリストで会長さんから指摘されています内容につきましては、今訂正とか修正とかしてございますが、皆さんにお送りしているものを、きょうその中でいろいろ御指摘いただけたら見やすいのかなと思ひまして、あえてちょっと訂正する前のもので、いろいろとご指摘いただけたらと思ひます。一応メーリングリストなんかで言われていますのは直す形にしておりまして、ただその中で資料が見えにくかったりしていたものがございまして、その部分につきましては資料の11という形で、この資料の16ページ、17ページに書いてあります平成17年度、18年度の診断助言事業のところの項目から若干抜粋した形で、見えるような形のものを資料11で付けてございます。資料の12につきましては、通行量調査、目標設定のところに出てくるんですけども、交通量調査とかそういった部分の位置図を示してございます。今までにやった分の現状ある数字の箇所図です。それで、どうしましょう、資料4を簡単に説明を。

作野会長

構造とか説明をお願いします。

事務局（花形係長）

簡単に、資料4。国に出す資料の様式の中で、一番上のほうのページに目次ということで、こういった目次体系でつくってございます。まず中心市街地に関する基本的な方針の中で松江市の現状やら地域のニーズ分析、数値の分析とかそういったものをグラフ化とか数値化をしてございます。その次に、中心市街地の位置及び区域ということできょう御審議いただいた区域とかそういったものを設定をしています。その考え方は、先ほど来から出ています、住んでよし、訪れてよしの松江らしいまちづくりをいかにしてやっていくかということで、3つのコンセプトということで、まちなか居住、近隣集客、観光ということで、それぞれのまちの特性を見ながらエリアを決めて区域を決めていくということで、

資料4の30ページから説明がしてございます。区域の中で線を引く箇所につきましては基本的には、まちづくり自体が人が1番であるということで、区域の設定には既存の活動、いろんなソフト活動するには、やはり活動単位というのがすでに地元にいるいろいろありますので、その活動単位を崩さない範囲内で道路だったり川だったり町境だったりして線を引いてございます。それが32、33ページでございます。あとの個々具体の事業のところにつきましては、目次でいいますと4番以降になりますが、これについては資料2、資料3のほうに掲載されている部分の、すでにやることが決まっていたり、すでにやっているものを、こちらのほうに入れてございまして今回、対策協議会の中で事業の内容を精査できて、やることになったものについては、目次でいうと4番、5番、6番のほうへ随時入れていくような形になって国に出すようになってございます。簡単ですけど、構成はそういう形でございます。よろしく申し上げます。

作野会長

はい、ありがとうございます。ページの中で見えにくい図、カラー図で出すもので見えにくいものが資料10でも示されておりますので、そちらもあわせて御参照いただければと思います。前回お示しされたものよりも、かなりボリュームアップをしていただいて整理していただいておりますが、これ国に提出するフォーマットもありますので、ちょっと分量にかなり差があるんですけども、大きい番号でいう1番から12番ですかね、1番上位の数字でいう1番から12番、これは必ず盛り込まないといけないということになっておりますので2度、3度出てくるところもあって気にはなるんですけども、そういうふうに相当まとめていただきました。ありがとうございます。数字が出ましたかね。それでは、その中の先ほど来ております40ページの大きい3番、中心市街地の活性化の目標。これ議題の3番目に対応するものなんですが、これの原案として十分協議はして積み上げてきたんですが、出た結果については必ずしも十分に議論していないんですが、ここまで原案をつくっていただきましたので、これは最も大事なポイントだと思いますので、まず事務局から御説明をいただきたいと思います。(3)の「数値目標設定の考え方」のところからお願います。

事務局(花形係長)

目標の設定の考え方としましては、各戦略目標に数値目標を設定するということと、これはちょっとまだできてないですけども市民参加型の、まちドック的な指標も取り入れて事業期間内においても適切に評価しながらできたらいいかなということで書いてございま

す。具体的には、まちなか居住、近隣集客拠点、観光という部分で目標を設定してございます。個々の資料8のほうで分かれていました、こういった細かいエリア内ではなくて、それを包括するような形で全域での設定を考えてみました。まず、まちなか居住につきましては、居住ということで指標としては人口を指標として、近隣集客につきましては、交流人口とか売り上げを数値目標として、通行量につきましては、それぞれの該当するエリア内の休日、平日の通行量、また商業集積地で同じ近隣集客でも、まち歩きのものは、そういった通行量を指標に目標を設定して、商店街、商業集積地のようなどころでは売り上げを設定したらどうかということを書いてございます。観光につきましては、観光入り込み客を全市の部分はこの中心市街地の中だけでどのくらいになるかということと、それにあわせて代表的な観光施設の入り込み客数も設定したほうがいいんじゃないかと思っております。数値的にはですね、31ページになりますが、人口関連では人口増と個々のエリアごとの、資料7に目標の設定の考え方ということを書いているんですが、その中でも出ています高齢化率を止めるとか、止めて若い人と世代交代なり三世代同居したりとか、そういったいろんな地区によって違うと思うんですけども、そういったものの中から高齢化率とかっていうのを止めたりとかしてどうかっていう。もう1つが若い人の人口増ということで、これもある程度地区によっては高齢化進んでいますので、若い人の人口増っていうのをどうかということと、そういったものの中で産業振興とかなんかによっての人口増加とかですね、そういったものも考えられるんじゃないかなということですが、ここにあげている数値はですね、2種類あげています。現状が平成17年、中心市街地内の人口が1万4744人の部分をベースにしますと、平成24年は、下げ止め、いろいろなエリアで、このエリアは例えば城西エリアだったら人口は流出を防いで現状維持のままにするとか、平成12年までの人口レベルに戻したいとか、そういうのを何も考えずに、ただ単に新しくこれからできる、わかっているマンションだったり住宅地だったりとかっていうのを拾ってですね、単純に人口の減少に上乗せしたら平成24年には中心市街地の中は1万5200人ということになります。

施策をするという形で、性格付けをした中で住居がすごく大事だというエリアについて、これ以上の人口減少はやめようという施策をして人口が止められたという仮定にして数字を出しますと、1万5567人という形で目標数値を出します。ちょっと雑駁なんで、これまたいろいろ御意見いただけたらと思っております。

次、商業活性化のところにつきましては、現在、通行量とかですね、そういった分のデ

ータがある場所とない場所がございまして、そういった意味でデータの的には不足しているんですけども、考え方は観光、産業、イベント、まち歩き、そういった人たちが行く場所そういったところでの交通量調査だったり売り上げだったりをチェックしたらどうかなってということで、とりあえず殿町の通行量が経年的にずっとされていますので、そこでの目標設定としては、現状平成 16 年が 32 ページに書いてありますように、3722 人、平日。これを約 1 割ぐらい増加させたいということで 4000 人というふうにしています。この 1 割というのは全体で、いま松江市観光客 800 万人を 1000 万人にという中で、個々のエリア、観光地に近いので観光客の増加分が若干流れてくるだろうという予測の中で、こういった雑駁な数字にしています。

観光につきましては、現状が松江市全域で 800 万人。これを 1000 万人まで伸ばしたいということですので、そのトレンドをとって平成 24 年度は、中心市街地の中は 332 万 2000 人を 460 万人ということにしております。本当に簡単なんですけども、以上でございます。よろしく申し上げます。

作野会長

はい、ありがとうございます。それでは、初めに議題 3 にもとづいて中心市街地の目標、いま御説明していただいたペーパー部分ですね、これについて議論したいと思いますが、初めに数値目標、特に観光の数値の算出根拠が、もうひとつよくわからなかったんですが、これはざっくり、そういつているということなんですか。

事務局（花形係長）

観光の入り込み客数が 800 万人というのは、観光白書に書いてある観光動態調査での調査結果をもとにしています。その観光動態調査のやり方というのは、現在は個々のいろいろ施設とかイベント集客エリアとかいろんな項目を、それぞれを足してですね、算出をされています。中には表に出してもらいたくないと言われるような方も、民間の方でおられる数字というのがありますので今回、細かい数字が出ていない状況でございます。以上でございます。

作野会長

目標に対しては…。

事務局（花形係長）

それで、観光動態調査の中で拾っておられる根拠のある数値の部分の、中心市街地のエリア内を計算してもらいまして、現状の数字を出しています。全体が 800 万人から 1000 万

人に平成 27 年ですかね、増えますので、それを単純にトレンドして掛けただけの数字です。

作野会長

120 万人増えるということなんですかね。算出根拠はそうだということですね。それでは、これまだ整理の途中段階なんですけど、まずはこの目標に絞ってですね、議論をしていきたいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

高橋与志男委員

観光についてなんですけど、私もあまり詳しいことは知りませんが、この観光入り込み客数というのは確か、観光施設とか旅館とかのおいでになった観光客さんのカウントがダブって入っていると思うんですけど、それでトータルとしてこういう 800 万人が松江市内に来ているのかなど。それはいいんですけど、これ今同じ期間なんですか。800 万人が 1000 万人というのは。パッと見てですね、1.27%...

事務局（花形係長）

期間が違います。

高橋与志男委員

違うんですか。

事務局（花形係長）

はい、1000 万人にする目標が平成 27 年に 1000 万人ということになっています。

高橋与志男委員

そういうことですか。

事務局（花形係長）

それと、ダブリもあります。言われるとおり、1 人のお客様が 2 ヶ所、1 カウント 2 カウントという形の動態調査になっています。

高橋与志男委員

定義はまあ、そういう形で定義されれば、いいのかなと思いますけど、なんか伸び率がえらく高いなと思ってですね。

作野会長

そうですね、ええ。

高橋与志男委員

平成 27 年ならもっと低い数字、400 万人以下じゃないかなと思うんですけど。なんかちょっと数字がこれ若干。

作野会長

これは積み上げ数字ではないですね。まず観光についてはね。

高橋与志男委員

関連して、よろしいでしょうか。

作野会長

どうぞ、続けて。

高橋与志男委員

ちょっと目標値とは別なんですけど、こっちの相互に重なる性格付けというんですか、要因分析、資料9のほうの関連で、なんか内容が出てくるのかなと思って、今ちょっと目標のほうのことで見させてもらっていますが、特に出ないのでお聞きしたいなと思ってますけど、いわゆるまちなか居住でですね、ここに内容的には商業地と住宅地があって、そういう中の人口が減少してきた課題だということでの整理がなされておるんですけど、そういう部分を例えば、まちなか居住であれば、この目標値のような数字に持っていきたいということだと思うんですけど、それでトレンドしていく中ですね、例えば一般住宅と伝統住宅の住宅の狭さとか、あるいは維持管理が金かかるとかですね、そういうことは課題としてはよくわかるんですけど、じゃあそれをどうやってこの目標にですね、持っていきけるのかなという、そのへんのシナリオが正直言ってですね、非常にわかりにくいというのと、もう1つはですね、伝統住宅を例えばですね、具体的な話としてどういうふうにお考えになっているのか。住宅が狭くてですね、駐車場が不足しているというような住居形態のものにですね、しかも保守に維持にかかるのを、あえてそれをさらに将来的にですね、つくってってもらいたいということなんでしょうけど、例えばそのへんの基準というんですか、古い町並みというのはですね、例えば松江市でいえば昔から瓦でいうとですね、右屋根の特殊な松江城に敷かれているような独特の瓦があるんですね。松江地域、出雲地域にしかないような、そういうような要するに和風瓦をじゃあ中心にして、板塀だったら板塀をできるだけ持っていきましようとかですね、そういうことでの町並みを維持するための伝統的な住居を推進していった5年後には、できるだけそれがですね、維持できるように。それは、そういう中で近隣と地域で話し合いをしながらですね、駐車場が少なければ立ち退かれるところとの調整をしながら住宅を広くつくりながらできるだけ、そういうのを持っていくと。一般住宅というのもですね、ハウスメーカーさんがやられる住宅と、今言ったような従来の日本住宅があると思うんですけど、そういうことは全然おかつ

にですね、単に一般住宅は一般住宅で増やすんだということなのか、なんかそういうシナリオが非常に見えにくいということがあって、内容も私、読ませていただいたんですけど、もうちょっとそういう部分を具体的に松江らしさを出すためのポイントみたいな、具体性の部分をですね、入れられればできるだけ入れていって、わかりやすくしてほしいなというのが感じたところです。

作野会長

はい、ありがとうございます。2つの議論があったと思いますので、まず1つ目の数値目標の算出の仕方、それはどれくらい根拠があるのかとか、また妥当かどうかという、まずは、そちらのほうを議論したいと思いますが、ここまでのところで事務局のほうで何か御意見ございますでしょうかね。

事務局（花形係長）

もう一度、観光の数字のところですね、平成27年に1000万人ということで現状が808万人ですので、これが9年間で1000万人になるという部分で、年どのくらい伸ばしていくかということの数字を出して、それを中心市街地に置き換えたときに、中心市街地だけで集計したとき現状が800万人のうちの332万人いますので、それが6年後の目標のところに来たときに、460万人ぐらいに同じような伸び率でいくとなるんじゃないかということで計算しています。ちょっと雑駁です。

作野会長

だけどその、具体的にいえば資料7でエリアに分かれているわけですね。そしてそれぞれ性格を重み付けして、資料5でもいいんですが、その性格をかんがみて目標値を出してそれを足し合わせたものが、目標値になるんじゃないですかね。もちろん最終的に1000万人なり何なりとのですね、目くばせというか埋めあわせみたいな、それは必要なんですけども。どうでしょう、その積み上げ方というのは。あるいは委員の方から、何か御発言。はい、門脇さん。

門脇委員

この入り込み客のですね、算定基礎はですね、今800万人とありましたけど旧松江市の場合は、ある程度きちんとしたカウントはできていると思うんです。ほかの町村ですね。観光の施設も少ないし、私は根拠はあまりないんじゃないかと思っております。松江の場合も仮にカラコロ工房ですね、依然と私、わからないのは、カラコロ工房の2年間で200万人入ったと。私が知っている範囲では、そんなに入るわけないと、どういうカウントし

ているんだろうかと。1軒1軒の商店に入った人間まで全部カウントしているのではないかなというぐらい、ずっとこのへんの観光に関連する方と話した中でですね、非常に漠然とした数字の中で、この数字が出てきているのではないかなという気がするんですね。もうちょっとそのへんですね、観光振興部とよくお詰めになられてからやらんとですね、いい加減な数値でもって設定されたら何のための目標管理かというふうになっていくと思うんですね。実は本当に金が落ちなければですね、まちづくりもできていかないしですね、やっぱりもうちょっとそのへん根拠をはっきりと出すべきだと。私は以前から疑問に思っているのはカラコ口工房の入場者という点からあると思うんですね。数字のマジックで、いくらでも嘘をつくれると思うんです。そういう面に対してもうちょっと根拠をはっきり出していきたいなという。

作野会長

そうですね、もとの目標値はともかく現状値もどうかという御意見ですね。はい、鈴木さん。

鈴木委員

とはいえですね、どんなに正確にということでも明確な原データがない以上、今ある数字を使わなくてはいけないのではないかなと私は思っています。今門脇さんからもありましたけども、問題はせっかくエリア分けをしたわけですから、それぞれのエリアごとのですね、やっぱり目標をきっちり整備すべきと思います。そういう意味で、皆それぞれのところに、後ろでエリアがあると思うんですけれども、その積み上げとですね、それを横にらみしながら総体的なところはですね、それにあわせて数字をつくっていくということなんだと思います。そういう中で、ある程度、国の要求にも応えなくちゃいけないところがある部分とですね、今門脇さんおっしゃったように、実態でこれは絶対とっておかなくちゃいけない数字というのが、あるんだと思います。そこはやっぱり人口と、この場合は商業販売額が本当にいいのかわかんないんですけど、そういう売り上げに関する部分のところですね。これが本当にとれる計画になっているかどうか、それがポイントだろうなと思います。その部分は、かなり詳細にですね、この計画にどこまで載せるかはありますけれども、さっき高橋さんのほうからありましたけども、施策とちゃんと関連してですね、どういうふうに人口を増やすのか、あるいはじゃあどういふふうに売り上げが増えるのかというメカニズムは、ちゃんと明らかにするというのは、私も必要だと思います。

門脇委員

その関連におきましてね、ある程度は数字的な根拠は担当部門等と詰めた中で、まず入り込み客とは何かというですね、やっぱり根拠もはっきりしておかないといけないのではないかと私は思うんですね。それと関連する中でね、私はつくづく感ずるんですけどね、今総合計画との関連の中で、もう要するに先行していますね。総合計画はいったいどうなっているのかという点があるんですね。実は私は総合計画の中の産業振興と観光振興の部会におるんですけど、先般も会議の中でいまだですね、基本計画はこの場に出ておるんだけど、観光のですね。総合計画の部会の中では肝心の観光振興は担当しておるんだけど、その資料さえ出てきていないというのが実態なんですね。それで片一方は、将来展望が立った中で10年先の松江市はどうあるべきかと、テーマはどうするかと。やっぱりそういう面に対してですね、やはり関連するんだから、片一方で今の国のほうへ申請する。片一方で松江市全体の中で、もうちょっときちんとした考え方でものをまとめていただきたいなと私は思うんです。特に森部長さんをお願いしておきたいと思うんですけどね。ちぐはぐの中にもってですね、いくらこの立派なものをつくっても、肝心の松江市としてどうするのかということ、私はそういう点も含めた中でですね、やはり根拠は、はっきりすべきははっきりすべきであってですね、ちゃんと部門で調整するものは調整すべきではないかという考え方です。以上です。

もう1点ですね、こう見えますとね、非常に大事なことを議論してるんだけどね、市会議員さんというのはね、傍聴も何も出てこないけど、私はかねがね疑問に思ってるんですよ。松江市の市会議員さんどこにおるんだか、何してるんだらうと。もうちょっとこういう面に部門のほうからも、一生懸命で議論している内容について、聞きに出てくるべきではないかと思うんですね。それはやっぱり要請されるべきだと。ここは市会議員誰もおられないですけどね。そうしなければね、一般の我々市民がですね、出ているのに議員さんは、どこ吹く風でやっていてですね、高給だけ持って帰ると。そういうところにですね、まちの発展がどこにあるのかという疑問視で市民は見ております。以上です。

作野会長

何かいろいろ御発言がありましたが、市のほうで何かコメントがあれば、いただいて。

事務局（森部長）

今回、この中心市街地に限らず、いろんなマスタープランが松江市が今取り組んでおります。合併して2年たった時期の問題もありますし、いろんなマスタープランのちょうど更新時期に重なったということがあります。どこのあれでも、先ほど言われましたような

意見が率直にございます。従来ですと、マスタープランの前にですね、総合計画を先つくって、その方針に指針に基づいて各種マスタープランということでしたけど、今回は並行作業のために、下のマスタープランのほうが早くつくらないといけない事情があったりしております。ただ、そこらへんはですね、いろんな部分で連携を持ったり、あるいはマスタープランに若干ゆだねる部分があったりということで進めていかなきゃ、それぞれが総合計画のために足を引っ張っていてもいけないものですから、マスタープランはマスタープランで進めようということにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと実は議員さんの話でございますが、執行部が議員さんのことをどうこうあまり言える立場じゃございませんが、実を言いますと松江市もいろんな審議会あるいは検討委員会等に、議員さんがそれぞれ各会派代表等入ってもらっています。逆に議員というのはその審議会に入るべきなのかという意見がありまして、むしろ議員さんは各種検討委員会、審議会からは6月から外れていただく。むしろ議員さんはいろんな住民代表の方の意見をあれした分を、横のほうでまた意見を言っていたり、あるいは一定の方針を受けて執行部が提案するものを大所局所から論議していただくということで、あまり執行権的な部分に入っていくかないということで、実は議会とも話しておりますが、ただ、議会のほうから逆に執行部に注文があります分は、各種審議会、検討委員会からすべてあれしたら、どうしても情報が不足すると。だからそれに代わる議会に対しての情報提供機関、あるいはいろいろ中間報告するような組織をつくってくれということになっておりまして、実を言いますと、議員さんと執行部とはそういう関係でいこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

作野会長

確かに、この会にも以前は議員さん出ていらっしゃったんですが、ほとんど何の発言もされないんで、今年度から委員にはいらっしゃらないと。門脇さんの御発言は多分、傍聴に来いというお話だったと思いますが、そのあたりはですね、情報はお前らが持って来るもんだというぐらいな気持ちでいらっしゃるんだと思ひます。そこらへんの姿勢を正したいという御発言だったと思ひますので、誰に言っても仕方ないですけど、議員さんに言いたいですね。

それでは時間も限られておりますので、今のこの目標のこと。それから資料4に基づく基本計画全体のこと。これについて御発言を継続していただければと思ひますが、いかがでしょうか。はい、安喰さんどうぞ。

安喰委員

1つ、人口関連でお聞きしたいんですけども、前の計画の段階それ以前から、まちなか居住については多分、市のほうでいろいろお考えだと思うんですけど、まちなか居住の推進にかかる計画等々はですね、今までお立てになられたことがないのでしょうかという。人口関連について市はこのようにしますよというのはあるんですが、例えば今までの行政の施策の中にですね、そういった計画が仮に立てられておれば、その基本的な考え方をもとに、この目標設定をするのも1つの案かなというような気がしたものですから、聞かせてください。

作野会長

はい、どうぞ。

事務局（森部長）

実は、総合計画の中で人口推計はいたします。ただ、人口の目標設定をですね、やりまして人口増、定住化に向かった施策というのを実は松江はあまりしておりませんでした。その結果がこういうことになりまして、大変体たらくだっただと思っています。その反省に立って、今回はいろんな定住化策を総合計画あるいは市長からの指示で各種マスタープランの中にもやっぱりそれをメインに入れてほしいという要請がございました。そのための執行部としても、機構の問題等含めてですね、力を入れていこうというふうにはしているところでございます。率直に言いまして、今週の13日の火曜日にありました住宅マスタープランにつきましても、率直な話ですけど市営住宅を建てる時にマスタープランがないとなかなか認めてもらえなかった。公営住宅を建てる補助金をもらうための手段としてのマスタープラン的な発想が多かったわけです。それではいけないということで、今回はですね、いろいろと本当の定住化をするためには、マスタープランはどうあるべきかということで、御論議いただきまして、変な話ですけど、やっと本来の住宅マスタープランを取り組んできたというのが実態でございます。

作野会長

これまでの十分な数値はないとみてよろしいわけですね。はい、わかりました。では、中心市街地がすべてではないですけど、ここで議論することは実行性ある目標にぜひともしたいということですね。それとすみません。ちょっと私うっかりしておりまして、高橋委員からの御発言の後半の部分を議論するのを忘れておりましたので、ちょっと戻らせていただきたいと思います。高橋委員からの御発言の趣旨としてはですね、目標なり計画は

わかるんだけど、それを具体的に、まちなか居住は、まちなか居住で実際どういうふうに進めるのか、景観等の形成を具体的にどうしていくのか、その実行プランが見えにくいのではないかと御発言だったと思います。私自身も同感に思うところがあるんですが、書式等との関係もありますし、また計画や実行の段階性みたいなものがありますが、そのあたり事務局の点で、まずは御見解がありますでしょうか。

事務局（花形係長）

わかりやすく書いていきたいと思います。要因分析に基づいた形で、こういう施策ということを書いていきたいと思います。

作野会長

具体的にですね、例えば何か物を建てる時は、基本構想があって、基本計画があってというふうですね、段階をおって具体的になるものがありますよね。今回の場合、全体的な中心市街地のエリアの構想なので、個々の事業はわかるんだけど、本当にそれらがどう組み合わせたり、誰がどういうふうにやって人口定住につながるのかなとですね、景観形成につながるのかな、そういうシステムが見えにくいんじゃないかと御発言だったと思うんですが、それは計画書などには、どう表せばいいんでしょうかね。

そのことは、前半の議論であった誰がどうするのかっていう、そういう話題にかかわって、それが中心市街地そのもののね、成功するかしないかの分かれ目になると思うんですよ。だから私は、国が認める認めないとかということよりも、もっと大事なことだと思うんですよ。まず、市で御見解ありますか。

事務局（花形係長）

今思っているのは、体系図の中に報告書の中の、これは国に出す様式ですけども、そうじゃない普通の人が見てもわかるような書式に直しをする中で、その中に書き込んでいたりとか、体制をつくったりとかわかりやすくしたほうがいいのかなというぐらいしか、ちょっと今…。

作野会長

表出レベルはわかるんですけど、例えば資料2の事業全部ね、うまくやったとして、それが本当に計画目標に達成するね、担保はあるんですかとか、あるいはどういう根拠でやっていますかというような、もうちょっと説明がいるんじゃないかと。もちろん書式は、今おっしゃるように書式的にもわかりやすくするという意味はありますが、実行性を伴うものにしていくために、どうするんだという御発言、そこは見えにくいという御発言だった

と思いますが、見えにくい...、はい、どうぞ福間さん。

福間委員

私も、ちょっとそういうふうに全体像が、どういうふうに1つのことをやっていくのか、その実行性のところが前から心配ではあったんです。例えばこのエリア設定、かなり広めに純粋な住宅地を含めた、そこらへんの説明にもかかってくると思うんですが。まちなか居住ということを説明するときに、景観を守りたいから、やみくもに高いマンションは建ててほしくないという要請があって、だけどその、まちなかに居住する人を増やさないといけない。そういうときに、高い建物を規制する一方で、高さを制限する。削ったそこらへんの居住率というか人口をもうちょっと低い建物に分散する。低い建物にするために景観条例、高さを規制するとか、そういった何か有機的なつながり、そういったものが必要になってくるんじゃないかなと。人口をただ単に増やす。一方で景観を守る。それはじゃあどういふふうにつながってくるんだと。そういうところがやっぱり説明不足なんじゃないかなと、ちょっと感じます。

作野会長

そうですね。はい、じゃあ鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

これ経済学で言われるんですけど、マクロの話とミクロの話を混在すると議論が難しくなるのですね。マクロの話というのは、要するに総体としての人口をどれくらいにしたいのかという話ですね。ミクロの話は個別の施策ですね。これはどういう効果があるのかという話を同じレベルで議論してはいけないんだと思うんですよ。特にですね、人口問題に関しましては、かつての時代は、例えば企業誘致して工場が増えれば雇用が増えて人口が増えるという簡単な方程式があったのですが、今は価値観が多様化したりしてですね、これだけ人の移動が楽にできるような時代の中では、何かをやったら確実に増えるというものは結局ないのです。だから、人口増のトータルの目標というのは極めて蓋然的に設定して、それを実現するのに理念的には要するに、住んでよし、訪れてよしのまちですから、住んでよしのまちだったら人口が増えるはずだと。大枠はそれだけです。ただあとは、個別の施策の中で1人でも2人でも人口を増やす施策を、どれだけ数多く効果的に実施していくのが重要です。何年後かにですね、どれが効いたのかわからないんだけどもトータルで人口が増えていた。まちも活気が戻ってきたということなんだと思います。だから、その考え方をそれぞれ検証していく。この施策は当たったから、じゃあそれを

もっと増やしましょう。これは効果がなかったから、だめだと思うんで止めましょうという、それはPDCAサイクルでチェックの仕組みですね。それを考えながら、ここ何年間かですね、とにかくいろんなこと、考えうる施策を、とにかく数多くやっていくというのが現実問題なのだと思います。そのときにじゃあどういふ施策を打てばいいのかっていうときに、前も高橋さんからもお話があったのですけれども、何となくこうだろうと思うことではなくて、明らかにそこに原因がわかっているものからやればいわけです。

例えば伝統的住居というときに、狭さという話があった場合はですね、狭いという人には移り住んでもらって、狭くてもいい世代の人とかっていう人もいるわけですよ。そういう人と、どう入れ替えていくのか。さっき職住近接の話がありましたけれども、まちなかです、とにかく24時間その仕事にかかわっていたいんで、2階に住むんだ、狭さは関係ないんだと、若いうちはそういうふうに暮らしたいと。けども、ある程度年代いったらですね、そりゃ金貯まったら広いところへ行くよと。そういうライフスタイルに応じた住み替えみたいなのもあるわけです。そういうところに注目してみるとかですね、あるいは伝統的な住居について言えば、外観を直すだけじゃなくてですね、外観はきれいな町並にします。けど中は、今風に住みたいっていう人だっているわけです。それができるのであれば住んでいいよっていう人も、もしいるんだとすれば、そういう施策をやることによってですね、打ち捨てられていた空き家になっているところに人が住む可能性が出てくる。子育ての話もそうですね。もうちょっとそういう子育てができるのであれば、あっちに住んでいいんだけれどもと。そういう比較の中で、皆さん住むようになりますから、その個別の施策をどれだけたくさんやっていくのか。それを考えるときに、さっき話したけどエリアの性格付けをある程度やっていますから、その各エリアごとにですね、かなり現実に沿った中で、さっき高橋さんのお話にあったような形で、この地区は本当にどうするのか。こうなりたい、では、これをすればきっとというのを地域の中で考えていく。それを行政が支援していく。それを誰かわからないですけど、第三者的に検証しながらですね、次に進んでいく。多分そういうプロセスなんだと思うのですね。

だから最初に言いましたとおり全体の数値目標は、とにかく人口が減り始めちゃいましたから、特に中心市街地は減っていますから、とにかく止めて戻すということで、あとはもうとにかくいろんな具体の施策をどれが効くかわからないけど、やるというのしかできないと思います。

観光面も同じだと思うんですよ。ここの増えるというのも、今のこの数字で言えば、例

例えば歴史資料館が増えればですね、あそこ年間何万人に相当するか分からないですけど、お城が20万人くらい入っていますから、同じくらいはね、パッと増えるというのは、あったりするわけです。そのへんのところは、国に説明する数字はアバウトでも、こういう統計しかないんだからといって、多分いいんですけども、現実問題としては、じゃあ本当にそれは20万人でいいのか。資料館に20万人来ることによって、お城の今20万人というのはどれくらい増やせるのかと、そのためにはどうしたらいいのか。城北地区に誘致するっていうのがですね、じゃあどういうルートになるのかっていうのを個別に考えていくと、その中でどれくらい従業員が増えるのか、空き店舗がどれだけなるのかというのを絶えずPDCAやりながらですね、施策を打っていく。その辺が文言として織り込まれていればですね、あまり細かい数字はこだわらなくていいのかと、そういうふうに思います。

作野会長

はい、ありがとうございます。ただ、目標が我々、計画レベルとして妥当かどうかとか、願いも反映して適切かどうかっていうことを判断するのに、申し上げたような積み上げっていうのもですね、ある程度やっぱりやっていかないかなあと、さっき前半のほうで、こう目くばせみたいなことをおっしゃいましたので。ありがとうございます。

目標自体は、まだワーキングでも十分話し合っていないところがございますて、きょう、初披露ということなんですが、先ほど鈴木委員からの御発言で、大ざっぱにこういう目標を立てないといけないっていう御発言だったと思います。きょうのところはですね、これぐらいの数値が出てるんだけど妥当かどうかっていうですね、感覚的でも結構ですので、御確認いただければと思います。

かなり時間も押してまいりましたので、ここの目標値に限らず、計画様式第4というものの全体について、残された時間でいろいろと御指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そうしましたらですね、多分...、どうぞ。

鈴木委員

さっきの泉委員の話があった「おんぼらと」というやつですが、図がエリアごとになっているんですけど資料10で全部まとめたのは、この間、資料にありましたけども、あれのベースになるのが、分解したやつだと思うんです。これはこういうエリア、町名で分かれているんじゃないかと、これは全部楕円や円で、やったらいいんじゃないでしょうか。

作野会長

はい、そうですね。いま資料10の場合はですね、本当に各地区のカクカクしたもので、

なっておりますので、こういうものをもとに楕円でやっていけば。

以前は資料として出してきました。そうするとどうしても泉委員の御発言に代表されるように、グレーな部分とか重なる部分というのが出るんで、それを線で切ってしまうと、どうしてもこう違和感が出てくると思いますんで、そこのところはうまく使い分けて、数値などを組み立てるときは、個々の地区番号でと。方向性を示すときは、楕円の形でっていうことでやっていきたいと思います。まだまだ御意見もあるうかと思いますが、まだ若干いろいろと御連絡等もございますので、きょうこのいったん議論はですね、ここで打ち切らせていただいて、この各委員におかれましては、お忙しいと思いますが様式の第4、それから特に数値目標等ですね、見ていただいて、それから前半の事業計画ですね、そういったものを見ていただいて、どうぞ自由なお立場で、ああではないか、こうではないかという御意見を賜りたいと思います。ただし時間は限られておりまして、来週の月曜日までということにせざるを得ません。申し訳ございません。その上で残った課題の部分については、来週20日の火曜日のワーキンググループに、残された課題については御一任いただいて、そこでの決定でこの本協議会として正式な決定をみたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。今年度についての協議会は、本日が最後ですので、総括してもう一度、毎熊アドバイザーのほうから、御感想なり御意見をちょうだいしたいと思います。

毎熊アドバイザー

協議会の総括じゃなくてもいいですか。

作野会長

何でも結構です。

毎熊アドバイザー

目標のところでは考え方としては、鈴木さんがおっしゃったことで、いいのかなという感じが実はしています。というのも、いくつかが目標をつくるときに考え方の軸がありまして、1つは、いろんなやりたいことがたくさんありますね。コンセプトといえども多分3つになるんでしょうけども、やりたいことがある。それをあとで検証するために、こういう目標値を設定してそれが達成されているかをどうかを見ようということという、その3つのコンセプトに入るのでも、例えば100個とか200個とかでも目標値には多分、値といえますかね、いろんな指標が可能だと思えます。その指標をどういうふうに分けるかという、とにかくこれだけは譲れないというところが多分あるはずで、それが多分人口がやっぱり

増えなきゃいけないとか、観光客が増えなきゃいけないっていうようなところが多分あるんだろうと思います。そこらへんをまず、この申請書には載せると。別の次元でいうと、国が必要としている目標をとりあえず載せておくと。残り時間のことがありますんで、それでいうと多分、人口とかマニュアルを見るとだいたいそこらへんだったんで、そこらへんのことをまず載せておくということでもいいのかなと思います。

ただし、議論の中であったのは、例えば単純に人が増えりゃいいのかっていう議論がかなり、この協議会であったと思いますんで、やっぱり住んでいる人が満足していきゃいけないだろうということであれば、住んでいる人が満足しているかどうかの調査もやっぱりやんなきゃいけないし、というようなことが必要になってくると思います。あるいは、本当はこういうこと大事なだけどっていうので、指標がないものがあると思うんですね。指標あるいはデータがないもの。例えばどっかありましたけど、観光消費額っていうのはいいですよね、松江市ね。僕が、まちドックで調べましたら平成13年度までは、やられているみたいですが、それ以降はないんですよね。でも、消費額というのが非常に大事だということであれば、あらためてやっぱりこれやんなきゃいけない。けれども現段階で計画をつくるときには、最初の情報はないんで、それはもう落とさざるを得ないとかですね、そういうこと必要なんで、まあ言ってみれば、国の意向とか現実性とか我々の考える理想とか、そういう要素をいろいろ考えた上で目標値を、あと残された時間と相談しながらやって、具体的なことは残念ながら来年度以降、詰めていくということになるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。来年度につながるアドバイスをいただき、ありがとうございます。また、はっきりと申し上げるのを忘れておりましたが、この目標をですね、評価等をしていくためにですね、PDCAサイクルを用いる。これは国のマニュアルでも求められておりますが、これにつきましては毎熊先生がこれまでやられてきた、まちドックの手法等をですね、取り入れるということを資料9にございましたので、この点も確認をさせていただきたいと思います。

それでは議事といたしましては、以上とさせていただきます、以降、事務局のほうからいろいろな御連絡御予定があると思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（松本課長）

それでは、事務局からですね、1つ今後の予定なんですけど、先ほど会長のほうか

らありましたように、来週ワーキングを開きまして案を固めていきたいなど。それから今後ですね、それと同時にですね、今月下旬にはぜひまとめていただいて、この協議会の答申という格好で市長へ提出していただけないかというふうに思っております。提出していただいたものはですね、市の活性化案として中心市街地活性化協議会のほうへ意見照会したいなど、こういうふうに思っております。それで意見照会をしましたあとにですね、当然来年度になると思いますが、国との折衝をしたりですね、やっていきまして、それである程度折衝で国の意向とかいろいろあると思います。内容もちょっと変わる点があると思いますが、そういうことがありましたらぜひこの協議会がですね、会長さん最初に言われたように来年もございますので、ぜひその協議会の中にお話しさせていただくということと、もう一度協議会の中で見ていただいたものをパブリックコメントにかけて、また市民の意見もですね、ある程度聞いた中で最終的に国に提出するものをつくりたいなどというように考えておりますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

作野会長

はい、ありがとうございます。一応、年度でこの協議会として基本計画をつくるということは、とりあえず区切りをつけて、そして国との協議それからアドバイス等、市民の意見を得ながら最終的に成案すると。そのような御提案だと思ひますが、委員の皆様よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは続いて、事務局のほうより御連絡があると思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（春木副参事）

最後になりましたが、委員の方で、今年度末をもって退任される委員さんがございますので、御報告させていただきます。本日出席されている三枝委員さんにつきましては、大学を卒業になられるということで、今年度末をもって辞任したいということと、高橋憲二委員さんにつきましても、業務御多忙のために辞任を申し出ておられますので、今年度末をもって辞任をされるということで、報告をしたいと思ひます。三枝委員さんにつきましては、大変お世話になりました。

また別件でございますが、本日1時半から商工会議所2階会議室において、「佐世保バーガー」の仕掛け人である佐世保市役所の鬼山さんの講演会が開催されますので、御都合がつく方は講演会に御参加いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、長時間にわたる御審議ありがとうございました。以上をもちまして中心市街地対策協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。